

予算委員會會議錄 第七号

昭和二十四年四月八日(金曜日)

午前十時三十一分開議

出席委員

委員長 植原俊二郎君

理事 池田正之輔君 理事 上林山榮吉君

理事 庄司 一郎君 理事 西村 久之君

理事 水田三喜男君 理事 三宅 正一君

理事 志賀 義雄君 理事 岡田 安正君

理事 今井 耕君

天野 公義君 井手 光治君

井上信實男君 小金 義昭君

小平 久雄君 小峯 柳多君

尾崎 末吉君 鈴木 明良君

周東 英雄君 高垣 三郎君

高橋 等君 田中 啓一君

玉置 實君 中村 幸八君

西村 英一君 野原 正勝君

平島 良一君 松浦 東介君

松野 頼三君 松本 一郎君

山本 久雄君 若松 虎雄君

有田 喜一君 小野 幸君

小坂善太郎君 笹山茂太郎君

鈴木 幹雄君 奥村又十郎君

稻村 順三君 勝間田清一君

西村 榮一君 川島 金次君

風早八十二君 野坂 參三君

米原 昶君 松本六太郎君

黒田 壽男君

出席國務大臣

大藏大臣 池田 勇人君

文部大臣 高瀬莊太郎君

農林大臣 森 幸太郎君

商工大臣 稻垣平太郎君

運輸大臣 大屋 晋三君

通信大臣 小澤佐重喜君

労働大臣 鈴木 正文君

建設大臣 益谷 秀次君

國務大臣 青木 孝義君

國務大臣 木村小左衛門君

國務大臣 樋貝 詮三君

國務大臣 山口喜久一郎君

出席政府委員

内閣官房長官 増田甲子七君

(主計局長) 河野 一之君

大藏事務官 (主税局長) 平田敬一郎君

大藏事務官 大藏事務官

委員外の出席者

専門員 小竹 豊治君

専門員 小林幾次郎君

四月八日

委員中野四郎君及び岡田春夫君降任

につき、その補欠として金子與重郎

君及び黒田壽男君が議長の指名で委

員に選任された。

本日の會議に付した事件

小委員選任に関する件

昭和二十四年度一般會計予算

昭和二十四年度特別會計予算

昭和二十四年度政府關係機關予算

○植原委員長 これより會議を開きま

す。

質疑を許します。西村榮一君。

○西村(榮)委員 労働大臣と、行政整

理について……。

○植原委員長 まだ来ておりません。

○西村(榮)委員 安本長官は来ていま

せんか。

○植原委員長 来ていません。あなた

の大藏大臣に対して継続する質問をや

つていただきたいと思ひます。

○西村(榮)委員 それでは安本長官に

対する質問と、労働大臣、行政管理廳

長官に対する質問とはあつたまわしに

まして、実はそれらの質問を終つてか

ら、大藏大臣にもう一ぺんお聞きしよ

うと思つておつたのですが、順序を飛

ばして、大藏大臣にお聞きしたいと思

ひます。

私はきのう主として、大藏省が予定

されておる三千億の、去年の七割増し

の税金が入る経済的基盤があるかどう

かという点を御質問したのでありますが、こ

れに対して明確な御答弁がなかつた。

そこで大藏大臣といたしまして、生産

の問題については予算と関係があるの

でありますから、関連してお尋ねした

のですが、昨年度の石炭の出炭目標

は、実績は三千四百七十二万トンであ

ります。昭和二十四年度の産業計画

は、四千二百万トンの出炭、輸入が百

九十二万トンの予定で、計画がなつて

おるのでありますが、私は日本の産業

全体の立場から言つて、現在の予算と

にらみ合せてみて、政府の産業資金計

画もまだ完成していません。そういうふ

うなデフレーションの中において、石

炭の四千二百万トンという出炭量が可

能であるかどうか。これに関連する産

業が、昨年の水準まで維持できて行く

かどうか。安定本部の計画は十分な資

料が参つておりませんが、大体昨年度

よりも約七%の増加を見込んでおるの

であります。これがはたして可能か

どうかという点をお聞きしたいのであ

ります。

○池田國務大臣 お答え申し上げます。

石炭の四千二百万トンにつきましては

ては、関係方面からも強い要請がござ

いまして、その計画でやつておりま

す。三月も大体三百五十万トン余り掘

れておる状態でございます。ぜひとも

四千二百万トンは確保する建前で進ん

で行つております。しかし一般産業

につきましても、御承知の通り、輸出

につきましても、爲替レートの設定

が、どれだけであるかわかりません

が、輸出産業につきましても、相当痛

手をこうむる会社もございましょう。

しかし非常によくなる会社もあり

まして、ことに輸出につきましても、

できるだけ努力をいたしたいと思ひ

ますので、一般生産方面について、そ

う悲観する状態ではないと考へており

ます。

○西村(榮)委員 そうすると、現在の

石炭は非常に設備の補修、改善を要す

るのですが、それらに対する補修、改

善は、この予算のうちにも、補助金そ

の他の方面においても、何ら盛つてい

ないのですが、それらの補修、改善も

なさらないで、同時に資金も潤沢でな

いのには、やはり四千二百万トンとい

う増産は、可能だと大藏大臣は確信を持

つておられますか。希望は希望とし

て、自信はありますか。

○池田國務大臣 四千二百万トン掘れ

る確信を持っております。なお金融

につきましても、できるだけ石炭の方

面には力を入れたいと思ひておりま

す。

○西村(榮)委員 増産の問題は、あと

で安本長官に承りたいと思ひますが、

大藏大臣にお聞きしたいことは、税金

の問題です。この際資金ベースの改訂

に従つて、現行の免稅点を、せめて月

額六千三百七十四圓標準收入というところ

まで引上げられる意思はないか。

○池田國務大臣 月額六千三百圓の基

礎控除をいたす考へは、ただいまのと

ころございせん。

○西村(榮)委員 賃金を引上げるとい

うことは、それだけ現実に物價、生活

水準が引上つて來たわけで、賃金は物

價の要請に従つて上げた。しかるに免

稅点を引上げないというところは、それ

だけ実質的な賃金が非常に低下してお

るというところは、大藏大臣お認めにな

りますか。

○池田國務大臣 基礎控除の問題と、

今の六千三百圓の問題とは、そう密接

な関係はないと考へております。

○西村(榮)委員 これは結論はまだあ

とに延ばしましょう。

そこで、昨日大藏大臣の答弁の中

に、対日援助の見返り資金の千七百五

十億圓を積み立てるといふことは、こ

れはイギリス、フランス、イタリア、

その他マシヤル・プランを実行して

おる國がやつておるのだから、日本も

その例になつたのだという御答弁で

ありました。それに間違いありませんか。

○池田國務大臣 イギリス、フランス

が積み立てておるから、日本も積み立てると、こういうのではありません。自立経済を立てる上から申しまして、自分の力で自分がやつて行く、足りないところははつきりアメリカからこれだけの援助を受けるのだ、こういうふうに明確にしたいでございます。

○西村(榮)委員 少しきのうの答弁と違つて来たのですが、自立経済をみずから確立するために、そして足りないところは援助を得るのだ。こういうふうなことでありますならば、私は別な観点から大蔵大臣の御意見を聞きたい。なるほど千七百五十億圓というものを対日援助費としてもらつて、そしてそれを積み立てておく。しかし一面から見ると、千二百五十億圓という終戦処理費を日本國民が負担してある。千七百五十億圓の援助費の中から終戦処理費を、國庫補助金というが、何か特別にお出しになる、支出の費目を變更するといふ御意思はないかどうか。

○池田國務大臣 變更する意思はございません。

○西村(榮)委員 それでは別な観点からお聞きしますが、内示案を示される以前の政府の原案よりも、約千百億圓ばかり内示案の方がふくれておる。政府原案は、八百三十三億圓という輸入食糧に対する補助金を千七百五十億圓の中から支出しようという計画のもとに、五千何億かの予算を組まれた。私は諸般の事情からそう聞いておるのではありません。千七百五十億圓の中からお出しになることが当然ではないかと思ひますが、いかがですか。

○池田國務大臣 そうは考えておりません。当初は千百億圓程度の終戦処理費でよいと考えておりましたところ、計算いたしましたところ、大体二十四年度の終戦処理費は千七百五十億圓でございます。ただ前年度の繰越分として百七十億圓の計上を要しますので、千二百五十億圓に相なつたのであります。

○西村(榮)委員 もう一点お聞きするが、千七百五十億圓の輸入食糧に対する補助金を一般会計の歳入から出さずに、援助費から補助金を出すということに國會が予算を修正した場合においては、政府は同意されるかどうか。

○池田國務大臣 同意いたしません。

○西村(榮)委員 政府の当初お立てになつた原案にそれは近いのですが、大蔵大臣、それでも修正に應じられませんか。千七百五十億圓のうち千七百五十億圓を政府の原案と内示案とが變更されたいきさつについて、詳細に承ることができればつこうだと思ひます。その納得の行く説明がなくて、修正に應じられないということ、少しおかしいと思ひます。

○池田國務大臣 対日援助物資を明確にすることが問題になつたのであります。私が、私としては、当初対日援助は今まで通りにやつて行きたいという氣持を持つておつたのであります。それが経済九原則の線に沿つて行くこととすれば、これをはつきりして、アメリカ國民の納税者にも、また日本國民の方にも、これだけのものがあるのだということを明示すべきだといふ意見がありましたので、それに従つたのであります。

○西村(榮)委員 一應大蔵大臣の説明を了承いたしました。しかし私は納得しない。そしてその内容を申し上げるというところも今はどうかと思ひます。で、一應あなたの御説明を聞いておくだけにはいたします。しかしここに考えなければならぬことは、なるほど千七百五十億圓という対日援助資金というものを別に積み立てておく。しかもそれは鉄道建設費の百五十億圓、通信改良費の百二十億圓が明示されただけで、あとはその使途が明示されてないといふこと、これは今日における負担の能力を超えた國民から税金をとつて、一千五百億圓近くの金の使途が明らかにされないのは、予算編成上國民に對して親切なやり方ではありません。なるほど日本國民は援助を受けております。その反面千二百五十億圓という終戦処理費を日本の國民が負担してある。同時に日本の今日の経済は封鎖経済であつて、これを自由にしていただく時期がありますならば、われわれは優に自立経済の体制が確立できる。こういう点を考えますと、私式の考え方を申せば、なぜ大蔵大臣はその職を賭して、自分の立てた原案である五千億圓、この点を。しかし私はこれは別なときに申し上げることにいたします。一應大蔵大臣に対する質問はこれで打ち切ります。

次に労働大臣にお聞きしたい。これは行政整理に關することでありまして、本多君にお伺いする方が適當かと思ひますが、労働省に關係してありますから、あなたから御答弁願へば幸いです。行政整理並びに將來九原則の適用によつて、多くの企業整備が行われ、その結果失業者がで

○鈴木國務大臣 お答えいたします。行政整理、企業整備等によつて生ずるであろう失業者、これは現在の日本の統計能力その他におきましては、あくまでも推定といふ域を脱しないことを一應御了承願ひたいと思ひます。それで行政整理は最終的な案に近寄りつつありますけれども、現在入手し、立案の根拠となり得る限りでもつて労働省が計算しましたところでは、行政整理の面から約四十万人くらいの人たちが、整理されるのではないかと、計算を立てております。それから企業の方、これも爲替レートは大きく御承知のような推移をたどつておりますけれども、その影響がどういふふうになるか、どの時期に出て来るかといふふうに見通しは、まだなか／＼はつきりしておりませんので、明確な推定はできませんけれども、現在労働省が推定しておるところは、比較的その影響が少かつた場合には三十万、多かつた場合には六十万—三十万ないし六十万といふ推定をしておる次第であります。それからどの部門からいふものか、主として出て来るかといふことは、もう少し先に行きまして割振といひますが、それがきまつてからでない、明確な推定はできませんけれども、目下のところではそういう程度の推定をしております。そのほか引揚者と、潜在失業者といふふうなことは、御質問の範圍外だと思ひますから他の機会に……。

○西村(榮)委員 行政整理に對しては、本予算案が終了するまでに資料を出されますか。

○鈴木國務大臣 これは本多國務大臣の手元でやつております行政整理の最終案のまゝの推移いかんによりまして、私どもはそういうふうになるだらうといふ考へのもとに、労働省としては計算、立案を進めております。

○西村(榮)委員 この行政整理の四十万といふものは、國家財政の面からやる予定でありますか、それとも他の理由からですか。

○池田國務大臣 主として國家財政の立場からやつております。なお先ほどお話しした整理人員は、われ／＼のところでは大体見込みをつけて予算には計上いたしております。

○西村(榮)委員 労働大臣もそうお考えですか。

○鈴木國務大臣 財政の面もあるでしょうけれども、廣く現内閣、また現内閣の國務大臣の一人といたしましては、行政の機構を簡素化して、能率を上げるという面も相當強く含まれておるものと私たちは考えております。重要な部分として財政の面が考えられてゐるといふことは、大蔵大臣が言われた通りであります。

○西村(榮)委員 労働大臣にお聞きしますが、行政の面という立場に立脚するといふことであれば、どの省にどれだけの人が余るかといふふうな点を研究された上で、四十万といふ数字が出て来たのですか。

○鈴木國務大臣 このことは、実は労働省の整理に關する失業者の數、その事業別並びにそれを一体どこへ吸収するかといふことについての方針が立つておられれば、一應承りたいと思ひます。

○鈴木國務大臣 お答えいたします。行政整理、企業整備等によつて生ずるであろう失業者、これは現在の日本の統計能力その他におきましては、あくまでも推定といふ域を脱しないことを一應御了承願ひたいと思ひます。それで行政整理は最終的な案に近寄りつつありますけれども、現在入手し、立案の根拠となり得る限りでもつて労働省が計算しましたところでは、行政整理の面から約四十万人くらいの人たちが、整理されるのではないかと、計算を立てております。それから企業の方、これも爲替レートは大きく御承知のような推移をたどつておりますけれども、その影響がどういふふうになるか、どの時期に出て来るかといふふうに見通しは、まだなか／＼はつきりしておりませんので、明確な推定はできませんけれども、現在労働省が推定しておるところは、比較的その影響が少かつた場合には三十万、多かつた場合には六十万—三十万ないし六十万といふ推定をしておる次第であります。それからどの部門からいふものか、主として出て来るかといふことは、もう少し先に行きまして割振といひますが、それがきまつてからでない、明確な推定はできませんけれども、目下のところではそういう程度の推定をしております。そのほか引揚者と、潜在失業者といふふうなことは、御質問の範圍外だと思ひますから他の機会に……。

働省よりも本多國務大臣の方で方針が決定されるのでありますけれども、三割、三割というふうな画一的な方式だけによらずして、各省の実質、繁栄を考慮して、計画が進められていると思ひます。特にたとえば外務省のごときは、特殊な考慮も拂われておるといふやうな例もありますので、必ずしも画一的な何割というふうな考え方でなくては推移しておらない、そういうふうに了解しております。

○西村(榮)委員 行政整理に対する四十万の失業者、並びに企業整備に對する三十万ないし六十万人の失業者に對する対策はありますか。

○鈴木國務大臣 御指摘のごとく、現在の國情のもとにおきまして、これだけの失業者を誤りなく時間的にも措置して行くという問題は、これは申すまでもなく非常に大きな、またむずかしい問題であると私も思つております。大體の考え方としては、

本會議においてもごく簡単に申し上げたのであります。この最終的な解決は、だれが考えても、新しく拡充される國民經濟の中に生れて来る雇用力と、その中に最終的に吸収し終るのでなければ、この問題が解決されたとは言えないといふことはもちろんであります。しかしながら、時間的には一挙にそこまでは行けない。私たちが今推定するところによりますると、國民經濟の中でもつて、ただいまも申しましたように失業者の出で来るのは三十万ないし六十万ある、こういう面はありますけれども、また一面においては拡充され、雇用力の増加する面もあるものであります。たとえば貿易産業を中心とする面、これにも爲替關係でもつて

かえつて仕事がいやに少くなる面もあるものであります。けれども、全体として計画されておる五億ないし六億ドルの輸出の計画が達成し得るならば、この面に約二十万人前後の新しい雇用力が、本年度内に生れて来るという考え方を持つておるのであります。來年度以後におきましては、これは來年のことをその数字を上げることはできませんけれども、もつと多くなると考えております。それにいたしまして、

歴大な失業者に對しまして、今確實に予想される雇用の面は、この貿易面の二十万と、それから國內民需の自由業、サービス業その他をひくくした二十万、合せて大體四十万人くらいと考へております。御質問の趣旨は、行政整理によるところの失業救済という面に向けられておると思ひますので、その方に結論を集中いたしますが、言うまでもなく、行政整理から出て來るところの失業者は、いわゆる知識階級でありまして、必ずしも重労働その他の一般的建設事業の方面に、ただちに向け得るかどうかといふことが、相當問題であることはしばしば指摘されておる通りであります。従いまして、この人たちの失業救済は、主としてビジネスあるいは官廳の補助的の方面、それから最終的には今申しましたやうな貿易とか、あるいはさういつた國民經濟の新しい活動面に吸収されて行かなければならない、こう考へておるのであります。たとえば四十万といひまして、貿易面に二十万の雇用量があつたといひまして、

これが全部行政面からの者だけに向けられるわけではありませぬけれども、有力なる面としてそれを考へておるといふことは事實であります。そうして別個に直接的な失業対策の事業を興し、これを段階的にこれによつて支えて行つて、そして來年度以後における貿易及びその他の國民經濟の拡充される面の中に、最終的に吸収して行くやうに持つて行くというのが、基本的の考え方でありまして、

○西村(榮)委員 今のお話を承ると、主として財政的見地、次には行政機構の見地から、四十万人の犠牲者を出すことはやむを得ない。また企業整備もやむを得ない。とりあへずこれはやむを得ないが、その吸収されるのは大體來年度ぐらゐからであらう、こういうふうな御答弁であつたが、そう了承してさしつかへありませんか。

○鈴木國務大臣 お答えいたします。計数的には、最初にも申しましたやうに、一應の推定をいたしておるのでありますけれども、この計數、四十万、二十万といふのはあくまでも推定であります。ただ考え方としては、今年中にさういつた最終的の意味でもつて、國民經濟の中に吸収し得るものは四十万ぐらゐではないか、こう考へておるわけでありまして、

○植原委員 西村君、御相談申しますが、今の行政整理その他から生ずるところの失業者の問題は、むしろ行政整理を担当しておる本多國務大臣の方に、お聞きくだつた方が明瞭だと思ひます。そうして今鈴木労働大臣の申される答弁は、ことごとく本年よりは明年あたりまでの推定ださうでありまして、さういふことはどうかひとつあともわしにして、もう少し具体的な、はつきりしたものから、答弁する方もどうか御注意を願ひたい。推定

のことなんか答弁できませんとお断りになつても私はよろしからうと思ひますが、その点御注意申し上げます。○西村(榮)委員 それでは私の労働大臣に對する質問は打ち切りましょう。ただ最後に聞きましておきたいことは、かような大量の失業者が予定されるに、かかわらず、失業対策費がわずかに八億円しか盛つておりません。これは行政整理だけではなしに、一般に對する失業対策であります。

次に昨日の大藏事務當局の答弁によりますと、六十億円かなにか失業保險の中に含んであるといふことです。失業保險と失業対策費とは別であります。失業対策費八億円で、この洪水のごとく出て来る失業者に對する対策が十分だと思へないになりますか。政府は当初原案で百五十億円の失業対策費をお組みになつたといふことではあります。なぜこれを貫徹できなかったかといふこと。それから同時にこれは労働大臣として一般企業に對する失業問題に、大きな関連を持つのでありますから、お聞きしておきたいことは、少くとも官廳事務であれ、民間事業であれ、それに対する企業整備の方針を國が立てますときには、三つの先決條件があると思ひます。まず第一に必要とするものは、その行政機構なり民間企業なりに對して、現在の機械力、交通力、通信力と現貨の諸機關をにらみ合せて、それによつて一体これだけの人間が必要であるかといふ適正人員、適正労働力をはきき出して、その上に科学的な検討を加えて、人が余るか足りないかといふことを検討した上において、人員といふものが定められるのであつて、單に民自覚が從來約束され

た、財政の面を主として踏み切るといふことははたして妥當かどうか。先ほど大藏大臣は主として財政の面からだとわれ、労働大臣はそれに加味するに行政機構の問題だと言われたのであります。しかし問題は、現在のごとく社會機構が高度になりますと、一方の失業者は他の方面に吸収しなければならぬといふ義務が政府にあるのであります。要するにこの失業問題といふものは、國家經濟の全般的な總合対策の上に立てられなければ、單に一方的な一つの企業、一つの財政といふやうな面からのみ、それを強行することはできないのであります。特にこれを強行せんとするならば、その吸収策に對して、それをどこで吸収して行くか、どうするかといふ具体的な案を立てて行かなければ、この行政整理並びに企業整備によつて、人を首切るといふことは不可能であります。今承れば、政府は來年度の推定において、貿易並びにサービス業において、民間の人員は吸収されるだらうといふことですが、現在予想される爲替レートの問題、ないしは金融逼迫の問題、補給金のように、政府の資料によりますると、本年度の貿易は倍額に振興するといふのであります。倍額にはどういふ振興を考へてみましますならば、首は切りつばなしで、失業者を吸収するといふことは來年度や。かりに政府の予定通り吸収されるとしても、來年度までの一年間はどうか。しかも現政府として考へなければならぬことは、現内閣は私有財産制を尊重されるのであります。労働者に對する首切りは、資本

家に対する私有財産の否定とともに、それは死刑の宣告であると考えなければならぬ。これを考えますれば、当然洪水のごとく出て来るこの失業者に対して、それをどこへ吸収し、どこへこれを働かし、これをどうするかという問題に対しての計画性が、國家全般の上で立てられなければ、この問題は手をつけられない。私は思うのでありますが、労働大臣はこれに対するいかなる所見を有せられますか。

○鈴木國務大臣 第一に失業対策費の八億八千万円の件であります。これは御指摘の通り、これだけの失業対策費でもつて措置できる問題ではないというところは、私も重々考えております。政府全体でこれは考えておるわけでありまして、ただ行政整理は、今年の四月から毎月逐月ほとんど平均的にだん／＼と出て来る。それから企業の方の整備も一度にどつと出て来るわけではない。それで政府は財政的の措置といましては、昨年度まで一般公共事業費の中に入つておつた労働者の失業対策費を、一本一般会計に移して参りました。この費目が必要ときに拡充する財政的措置、もしくは必要であるならば、臨時國會を通じてでもこれを拡充して、當面的な失業対策、直接的な失業対策を展開していく、こういう考えのもとに予算の中に措置を加えておいて、金額自体は御指摘の通りあれだけの金額では足りないことはわかつております。それらにどれだけの最初百数十億計上したものとそれから情勢もかわつておりますけれども、とにかく必要なだけのものは必ず財政的措置、もしくは臨時國會に

おいて出して行くという考えのもとに進んでおるのであります。それからなお全体的の吸収計画は、先ほども申し上げました四十万というのは來年度ではないのであります。本年度に予想される吸収の雇用率であります。來年度の問題は指しておりません。四十万雇用があつても、來年度に相当量持ち越されるときには來年度において措置する、その中間には失業救済事業を今申しましたような方式で展開して行くと同時に、もう一つ幸い失業保険の経理は非常に健全でありますから、現在最大に行きますれば七十万の収容力があるのであります。そこまでは行かないと思ひますが、四十万前後までは十分措置できる。これらを援用いたしまして、中間的の段階的な時期に備へて行く、そうして最終的にはこれは一労働者の労働行政の問題でなくして、全体の國民經濟の新しい拡充と、発展にまたなければならぬことはわかつておるのであります。その拡充と発展にまつて、最終的に吸収して行くという考えであります。そういう考え方の上に立つておるのであります。

○西村（榮）委員 私は總理大臣並びに安定本部長官、本多國務大臣に対する質問をあとまわしといたしまして、これで質問を打ち切ります。ただ最後に申し上げておきたいことは、大藏大臣並びに労働大臣にも申し上げておきたい。労働大臣はただいま、最初に予定した百数十億円の失業対策費を追加予算として出す、こう御答弁になつた。また本會議以來大藏大臣の答弁は、税制改革の後に予算の変更がある、ということをおわしておる。またすべて税制改革の後にということ逃げておら

れるのであります。私はこの際兩大臣に御注意したいことは、さような答弁はなさる方がよろしいと思ふ。しかも年度予算を提出して、審議の最終において、追加予算という予算の変更を意味する予算の提出の仕方というものは、國會を愚弄するものである。特に私は指摘しないけれども、この歴大な配りになつた数字の中にも、大藏大臣の施政演説の中にも、あるいは國會の答弁の中にも、数字が二十億、三十億と食い違ひができておる。二十億は三十一億の食い違ひができておる。これを私は一々指摘する時間がないが、かようなずさんな、しかも國民の納得しない予算を出されて、それを追算されるや、その逃げ口上がすべて予算の変更、あるいは税制改革の後の変更、あるいは追加予算においてこれを処理しますという、自信のない予算の提案のなされ方は、なさらない方がよい。私はこの問題について追つて安本長官、總理大臣、本多國務大臣の一應の御答弁を承つた後に、再度この問題の締めくくりをつけたしたいと思います。とりあえず今は質問を打ち切ります。

○植原委員 上林山榮吉君。上林山委員、私は予算編成の根本方針について、民主自由黨の立場を説明いたしつゝ、大藏大臣の所見をただしたいのであります。

御承知の通り予算編成にあたりまして、われ／＼は政府に種々申入れをしたのであります。その申入れのまとまつたものをここに便宜申し上げておきたいのであります。予算編成直前に、われ／＼は經濟九原則並びに企業三原則に示された均衡財政を基調として、

眞に健全に仕向かつ強力に經濟の自立体制を整備することを基本方針とし、次の要綱によつて予算編成をすること。

一、國民負担の軽減に留意し、課税の適正化をはかり、租税調整委員會の設置等、徴税技術の改善をはかること。

二、公共事業費を大幅に増額して電燈の開闢、治山治水、災害復旧、道路整備、土地改良、干拓、開拓等の土木工事を大いに起すこと。

三、價格差補給金はできるだけ圧縮、減額すること。

四、大幅の行政整理を断行して、簡素、強力な行政機構とすること。各種公團についてもこれが廢止を原則として再検討すること。

五、行政整理並びに企業整備の結果、生ずる失業者救済に關しては、失業救済事業の活発な展開と、失業保險制度の強化をはかり、万遺憾なきを期すること。

六、鉄道、郵便等の特別会計にありては、この際独立採算制の確立に強力な処置を講ずること。

七、料飲店再開をすみやかに実施して、地方財源を補強すること。

八、タバコ專賣その他國營事業の民營移管を計画すること。

九、住宅問題解決のため、住宅金融公社を設立すること。

十、中小企業復興のため、中小企業金融庫を設立すること。

十一、農山漁村振興のため、農業金融庫を設立すること。

十二、教育振興のため教育復興金融庫を設立すること。

十三、新學制整備のため國庫負担を増額すること。

以上十三項目について、政府にわれわれはこれを強く要望し、政府は責任をもつてこれが遂行に當るといふ約束をせられたことは、大藏大臣特に御記憶のことと考えておるのであります。が、このわれ／＼の申入れを當時了とされたことは、經濟九原則あるいはドッジ聲明に反せざるものとして、大藏大臣はこれを御承認になつたのであつたかどうが、この点をただしておきたいのであります。

○池田國務大臣 ドッジ聲明に反しないものとして了承いたしました。○上林山委員 ただいま大藏大臣が簡明率直に經濟九原則並びにドッジ聲明に反せざるものとして、自分はこれを了承した。こういう答弁であります。が、それならば何がゆゑにこれらに要望された事項が、十分に反映せず、ここに見違へるような予算ができたかという点に對して、大藏大臣はどういう考えを持っておられるか。

○池田國務大臣 漸次この方針で進む考えであります。

○上林山委員 漸次この方針で行く考えであるということは苦しい答弁であり、樂屋裏の氣持もわからぬではあります。私も、私どもとしては公黨の立場から、しかも健全な政党内閣制を確立しなければならぬという立場から、私はここに申し上げておることを了としてお答え願ひたいと思ふのであります。そこで、しからば私は具体的に二、三の問題について質問する前に、もう一つ大藏大臣にただしておきたいことがあります。

それは同僚諸君からも安本長官等に違つた角度から質問されたようであり、ますが、まずごく最近までの民主自由

党の政策は、言うまでもなく、インフレーション政策によつて生産を増強して、安定をはかるといふ政策をとつて来たのであります。この予算を見ますと、これは明らかにデフレ政策による予算であるといふわけはならぬと思ふのであります。ところが、何故ゆゑに急速にさういふに急変しなければならなかつたか、その急変しなければならなかつた理由を、もう少し具体的に説明してみたいのであります。

○池田國務大臣 何もこの予算はデフレ政策とは私考えておりません。今後の執行によりまして、先般来申し上げておりますように、インフレではございませんで、その中間を行くものと考へております。

なお先ほどの御質問に對しまして少し簡單過ぎたのでありますが、お眺みになりました十三項目の中におきましても、今度の予算で相當考へた点があるものであります。徴税事務につきましては、一、二箇月待つていたただきたい。公共事業につきましては、これは諸般の情勢上すぐには行かなかつたのであります。やはり情勢を見ながら相當考へたいと思ひます。價格差補給金につきましても千二億圓になつておりますが、品目も削り金額も少くいたしまして、極力やつて行つたのがこれでありまして、しこしこしてまだ実行にあたりましては御趣旨の点を十分加味いたしまして、この中から相當の剰余を出すべく努力する考へておるのであります。行政整理は、お話の通り失業対策につきましても、対日援助資金等が有効に利用いたしまして、有効な事業に投資すると同時に、失業保険につきましても拡大強化をはかつておるのであります。

あります。特別会計の独立採算制も強く実行いたしました。料飲店の再開も近きにとり承知いたしております。タバコの民営その他につきましては、これはよほど重要な問題でありますので、今ただちに執行するわけには参りません。住宅につきましても、十分ではございませんが、公共事業費に二万九千戸の住宅を建つべく計画いたしております。また対日援助資金をこの方面にも使ひ得るのであります。中小企業金融庫あるいは農業金融庫、教育復興金融庫につきましては、金庫は設けませんが、この趣旨によつて將來の金融をはかつて行く考へであります。御趣旨の点はできるだけ盛り込んで行く、盛り込めないものは、今後の施策によつてやつて行くことを、ここにはつきり申し上げておきます。

○上林山委員 インフレ政策からデフレ政策になつたのではないかとこの質問に對して、中間を行くものだと御説明であります。私は具体的に論争したいと思ひますけれども、この点は留保いたしておきます。

まず私が大蔵大臣にさらにたゞしいことは、もちろん、十三項目の中に実現したものもあります。ことにそれ以外の問題として、わが党が公約したところの蔬菜の統制撤廃、あるいは公園の整備、あるいは統制物資の縮小、今御説明になつた料飲店再開、行政整理、官廳事務の能率を上げるための行政機構の簡素化、こゝういつた方面について努力して来たことはわかるのであります。それは大蔵大臣の責任に對してのみやつた問題ではないのであります。言うまでもなく政府全体各方面からこの問題をやつたのであります。

す。特にわが党の公約の中でおもなものであると言われているところの、いわゆる税制改正の問題、これは同僚諸君からもあらゆる方面から御質問になつたのであります。私はこの問題の過去における状態については申し上げません。ただここに公約を実施できるかという政治問題の観点から、私はこれを取上げてみたいのであります。大蔵大臣は所得税は重いからこれを軽減しなければならぬといふわけで、われわれと同様に所得税軽減のために努力されたことは認める。また取引高税の廃止についても相當に努力されたこともわかる。しかしながら五月のショープ博士の來朝がこの問題を解決する時期と見る、しかも政府としては税制審議會等を設置してこれが準備をはかる、こゝう言つておるのであるが、これは言うまでもなく將來のことである。私も健康なる政友として良心的に考へなければならぬことは、できない公約を掲げるべきではなくして、掲げた以上はこれを断行しなければならぬ。しかもこれが諸般の情勢に對して、とうてい実現でき得ないものならば、國民に納得行くように、もつと具體的に言ふならば、われわれは國民にその不明を謝すくらい度量があつていいのだ。こゝういふ観点に立ちますと、はたして取引高税の廃止が、シヨープ博士が來た時期においてできるか、あるいは、所得税の軽減ができるか、あるいは、非常なる疑問だとわれわれは考へております。税制の問題については、大蔵大臣は特に蘊蓄の深い人であると考えますが、アメリカ本國において取引高税がどういふふうに行かれておるか、こゝういふようなことを考へ、しかも対日援助費をば明確にしなければならぬといふアメリカ側の意向をしんしやくするときに、はたして税の軽減ができるかといふことは大きな疑問だと思ふが、この疑問の上に立つてさらに國民に二重に公約をするとは、われわれ健康なる政友としてとるべき態度ではない。非常に困難な事情であるが、將來その時期になつて研究し、努力するつもりであるという態度のことはまわぬけれども、おたかもこれによつて責任がのれ得るがごとき誤解を國民に與えるといふことは、われわれのとらざるどころでなければならぬと考へるのであります。これに對して大蔵大臣はどういふふうにお考へておるか、これをたゞしいのであります。

○池田國務大臣 率直にお答へ申し上げます。所得税につきましては軽減し得る確信がございます。また財源もある程度準備いたしております。取引高税につきましては相當議論があると思ひますが、私としては撤廃の案で進んで行きたいと考へております。

○上林山委員 財源の問題について、鈴木君の質問に對してお答へになつたやうであります。大蔵大臣の考へはその財源を價格差補給金に求める、こゝういふような答弁であつたと聞くのであります。はたして價格差補給金を節減し得る見込みがあるかどうか、さらに總理大臣はこゝにおいでにならないが、大蔵大臣はおわかりであらうと思ふので申し上げるが、國有財産を拂ひ下げてこれにより財源をまかなう、こゝういふようなことを言つておられる。國有財産をどの程度に拂ひ下げるのか、その用途がいついていない今日、は

つきりした答弁はできないであらうけれども、われわれが簡單に推算するところによりますと、百億が二百億程度のものしかただちに出て来るものはない、こゝういふことを考へますときに、所得税だけでも約九百億圓近くの増徴であるが、こゝういふ財源をはたしてそれでまかなうことができるかどうか、なお價格差補給金のうちからどれだけの、しかも五月から六月に節約できるか、この用途を聞かなければ、おつしやるやうないわゆる財源は出て来ないと考へるのであるが、この点も重ねてわれわれはたゞして置かなければならぬと思ふのであります。

○池田國務大臣 お答へ申し上げます。今價格差補給金の千二億圓がどれだけ減らし得るかはずきは申し上げられませんが、施策によりましては相當出て参ります。また貿易會計への出資につきましても相當の余地があると思ふのであります。なお昭和二十三年度の租税の状況を見ますと、相當の剰余金が出て参ります。しかも來年度昭和二十五年の問題を申しますと、本年よりもよほど減つて来る。すなわち貿易會計の出資、あるいはその他の点でよほど減つて来るといふやうに將來の財政の見通しもつきまします。私は所得税については相當に軽減をはかり得ると考へております。またはからなければいかぬと考へております。

○上林山委員 所得税について相當の財源を捻出して、これを軽減するつもりであるといふ、抽象的な答弁はわかつたのであります。それならば内示以前の政府の原案であつた所得税、いわゆる二千二百八十億圓程度に軽減し

得る財源の見通しがあるかどうか……。

○池田國務大臣 二千二百八十億円案は当初の案でございまして、その次にでき上つたものが二千三百八十億円案でございまして、なお最近の情勢によりまして推算いたしたのが三千百億円でございまして、しかしこの前私の考えでございまして、基礎控除の一万五千円を二万円、あるいは扶養家族の控除が月百五十円を二百円、また税率につきまして二万円以下百分の二十を五万円以下百分の二十程度にいたしますと、五、六百億円の減収でございまして、自分としてはこの程度はやりたいたいと思ひますが、まだ財源はつきりいたしておりませんので、そこまで行けるかどうか、財源の許す限り軽減に努力をいたす考えでおります。

○上林山委員 大蔵大臣は、昭和二十三年年度の徴税もむりである、國民も負担力がない、非常に深刻な苦しみを國民がしておるといふことを知つておられると思ひますが、この際にごういふような所得税の増徴を、あえてしなればならぬといふことに至つたいきさつは、われ／＼も想像できるが、具体的にこれが決定された以上、財源の見通しはまだついていない、ある程度は軽減する見通しもついていないけれども、この見通しのつかない税額を、徴収する見込みがあるかどうか、いわゆる可能であるかどうか、不可能であるかどうか、この点をどういふふうにお考えになつておるか。言うまでもなく、今日國民が非常に徴税のために苦しんでおることは事実であるが、そこにつけ込んで、某政党などによるところの反税運動が非常に強いのであります。実に微妙にして巧妙なところの反

税闘争が展開されておるのであります。言うまでもなく、社会の革命は税金からと言われている。すべて税金に端を発して、社会革命は起つていゝ言つてもいいくらいであります。わが日本に革命が起るとは思ひませんけれども、そういうところにそういう口実を與えることは、われ／＼は政治責任上から反省をしてみなければならぬと思ひるのであるが、はたして大蔵大臣はこの徴税が可能なりやいなや。私が可能であるかという意味は、多少は難儀してもらわなければならぬけれども、非常な難儀を與えちゃいけないという意味の可能といふことであります。これについての確信を承つておきたいのであります。

○池田國務大臣 徴税機構、徴税技術を改善し、納税者の協力を得ますれば、三千百億円は可能でございします。しかしその負担はかなり重うございしますから、ただいま申し上げましたように、できるだけ軽減をはかりたい、こういうことであります。

○上林山委員 私は大蔵大臣のその態度にはあまり共鳴しないのであります。次に私は價格差補給金はできるだけ圧縮しなければならぬ、そして公共事業費を大幅に増額するということが日本の再建のためになる、これが民主自由党の基本的な考え方であつたのであります。非常に狂いが來た。この狂いの調節をはたして追加予算においてどの程度調整できるか、われわれも疑問としておりますが、大蔵大臣はこれもむずかしい問題であるけれども、数字においてどの程度の調節ができるか、という考えを持つておられるのであるか。

さらに第三の問題としては、六・三制の問題であります。六・三制の問題は、私は詳しくは文部大臣に承りたいのであります。一言大蔵大臣に承りたいのは、制度の改革をするつもりで六・三制の予算は削減をしたのか、それとも制度は生かしておいて、十分やつてもらいたいが、財政の都合上これができなかつたといふのであるか、この点を國務大臣という立場で大蔵大臣の答弁を私は要求しておきたいのであります。

○池田國務大臣 價格差補助金はどれだけ減額できるか、数字で言えというお言葉でございしますが、ただいまのところ数字は私には持合せがございしません。できるだけ少くしたいと思つております。

次に六・三制の予算が落ちておるのは、制度との関係かというお話でございしますが、その問題とは別個でございします。

○上林山委員 價格差補給金の節約が、五百億程度できるのではないかと、五億程度をされたといふのであります。その答弁をされたこととはございしませんか。

○池田國務大臣 答弁した記憶はございません。

○上林山委員 具体的問題について、私はこれ以上大蔵大臣に突き進んで答弁を求めようとは思ひませんが、政治的に最後に私がたゞしてみたいのは、大蔵大臣はこの十三項目ないしわが党の当初の予算大綱が通らない場合は、自分は相當の重大なる決意をする。——決意をすると言つておられたのであります。その重大なる決意をする時期は一体いつでありますか。これを私が政党内閣の興衰の立場から、

あえて言わなければならぬということ、了承してもらえんと思ひるのであります。重大なる決意をしてゐる、ただ決意々々と言つたところでわからぬのであります。考えようによつては、われわれがこれを狭く考える場合、内閣は場合によつては総辭職——総辭職が客觀情勢上できない事情があるとすれば、せめて經濟關係は、この自分たちの予算が通らなかつたといふことは不明のいたすところである、あるいはまた場合によつては、わが党の公約が通らなかつたことに対して責任を感じなければならぬ。こういうような立場から、重大なる決意をされてゐると言われたのであります。場合によつては經濟關係あるいは大蔵大臣だけでも辭職されるだろう、こういうふうに考へておつた。ところが、そういう点がまだ實現してありませんが、重大なる決意といふ意味は、一体どういう意味であつたのか。まことに情がないような質問でありますけれども、私はこれは率直に政治家として聞いておくべき問題であると思ひますので、これを聞いてみたいのであります。

○池田國務大臣 答弁の限りではございません。

○上林山委員 答弁の限りでないと言へば、これ以上追究いたしません。しかしながら大蔵大臣は、われ／＼が公開の席上で熱心に党の公約を要望した際に、最後は重大なる決意を私もいたしておりました。こういう答弁をされてゐるのであるから、われ／＼は客觀情勢の変化もわかるが、一應は政治的責任をとるのが、常道ではなからうかという考えを持つておられますがゆゑに、私はここに率直に申し上げたの

で、決して池田大蔵大臣に対して私怨のあらうはずはないのであります。(笑聲)大蔵大臣に対する質疑はこれで終りたいと思ひます。

次に私は木村國務大臣にお尋ねいたしたいと思ひますが、それは主として地方配付税の問題であります。御承知の通り、地方の財政は六・三制の予算が削減された、配付税がさらにここに縮小される。こういうことになつて参りますので、非常にきつうくつてあります。最初あなた方が要求された額は、八百五十億圓くらいであつたと思ひますが、予算大綱の決定において七百二十億といふことになり、今度の内示案を了承した政府の予算案によれば五百七十億、こういうことになつておりますが、こういうような財源の圧縮で、はたして健全な地方の財政が確立できるであらうかどうか。言うまでもなく、民主主義の根源は、培養地帯は町村にあるわけでありまして、これに對してどの程度の仕事がでるか、主管大臣としての所感をまず私は承つておきたいのであります。

○木村國務大臣 上林山委員は地方財政の窮乏に非常な御心配に相なつておりますが、主管大臣といたしましてまことに敬意を表します。ぐど／＼しく申し上げるまでもないことであります。最近の地方財政の窮乏は、實に堪へないものがありまして、近年頻発いたしますところの災害、ひいては六・三制の実施、警察制度の改正等によりまして、にわかに地方經濟の負担が加重して参つておる。そこへもつて参りまして、物價の高騰は御承知の通りであります。この場合に今回地方配付税が減額された、地方では一番

確實な歳入として当てにいたしてありますもの、この國庫より受けますところの配付税で、最も重要な公共團體の歳入の當てであります。昨年は七月からでありまして、昨年の予算は五箇月くらいしか町村の負担が加重しておりました。ことに給與水準も三千七百円ペースでありました。それが今年になりまると、給與ペースは六千三百円ペースになり、また物價も高騰し、六・三割もやりかけておつた年度がいよいよ緒について、その負担も増して来る、警察制度の町村の負担というものは、十二箇月まるで負担をしなければならぬ。こういう場合においては、配付税が減額されましたことは、これから一万余りの町村のみならず、地方公共團體の運営がどうしてやつて行けるかという、ただいま御質問がありましたけれども、今ここに明らかに責任をもつて、こうでありますという確信をもつてお答えを申し上げます。私はできません。が一方で御承知のような総合均衡予算を國が立てまして、そして経済九原則の基礎に立つてこれをやろうという、この根底の大方針につきましても、これはいなむことができません。この國家の方針には追隨して行かなければなりませんから、これはやむを得ない現象だと思ひますけれども、しかしわれわれが要求いたしました額の約半額よりも少ないという、しかもそれは法律で定められた額を、また法律を改正して減額せられるということになつて参りますという、地方の公共團體としましては、なか／＼容易に納得し得ないことである。これは第一番に公共團體に

納得をせしめることが、われ／＼の立場といたしましては第一義である。國の事情、経済の原則に基いたところの基本の方針を明らかにして納得させる、そういうことを先にいたしませんと——これは私の杞憂かもしれないが、上林山委員も多分御同感と思ひますが、こういふことが続きますと、地方と國と相反目し、相対立いたしました、國の政治の運行にも非常な支障を招來いたすようなことがある。先ほども上林山委員からおつしやられたように、民主主義の根源が地方自治團體の發達にありといたしますれば、運行に非常な支障を來たすに至りますから、まず第一にこれは自治体を納得せしめるような方法をとりまして、そうして一方においては御承知のように地方、ことに町村に至りましては國の委託行政が約七十%以上でありまして、ほとんど町村においては國の委託行政をとつており、その國の委託行政というものは、中央はあります各官廳よりこれが分布せられるわけでありす。かく配付税が減額されました以上は、われわれといたしましては、中央の各官廳に對しまして、町村並びに地方團體に委託せられておるところの委託事務をできるだけ整理統合してもらつて、その経費を節減いたすよりほかにない。それからなおこういふことが続いては困りますので、今回のごとき処置は二十四年度限りの処置といたしまして、それも一つの理由として納得さして行きたい、こう考えております。

時公共團體でも都道府縣の経済は、知事公選になつて自治制の確立以來、やや膨脹し過ぎてはいないか。その辺において何とかもう少し圧縮節減のような方法はとれないものであるか、こういうことも考えております。こういう方面に向つて、配付税の減額について考慮いたしてみたいと思ひます。いづれにいたしましても、この五月に改正せられるところの一般税法の改正に伴ひまして、地方税制も根本的な確立をはかつて行きたいという考えを持つております。ただいまこれに對する具体的な確信をもつて、お答えいたしますることのできぬのは、はなはだ遺憾であります。簡單であります、これをもちつてお答えいたします。

○上林山委員 配付税は所要額の二分の一しか配付になつていない。こういう状況において種々困難であらうが、行政整理あるいは事務の簡素化等をはかることによつて、これが対策を考へ、さらに五月の税制改正の場合において、地方税制の配分の額を確立して行く、こういうふうになつたのであります。それも一應の考え方ではありますけれども、私はまだ主管大臣として不徹底な考え方ではないかと思ひます。であります。そこでまず私はお尋ねいたしますが、今日全國において、供米と財政の問題によつて、多くの町村長がやめておるようであります。しかも最近に至つては、供米よりも財政の窮乏、特に六・三割の問題等が関連いたしまして、それが動機となつて、町村長をやめておる諸君が非常に多くなつて來ておるのであります。こういう状態において、近いうちにこれが処置を考へるつもりであるという程度で、はたしてそれが六月になるのか、あるいは七月になるのか知りませんが、この窮乏している場合に、出鼻をくじかれています町村長のいわゆる政治力が、非常に反動的になり、あるいは非常に消極的になつて、これが國家の政治経済に及ぼす影響は、非常に不利な状況になる、とこういうふうには私に考へておるが、この際主管大臣としては、ただちにこれが具体的な対策を、何も考へていないという状況であるのか、この点をまず伺つておきたいのであります。

さらに第二点は、地方配付税法の確定あるいは提出がない先に、この予算案は組まれておるのであるが、主管大臣としては言うまでもなく、これは大藏當局あるいは政府全体と連絡の上、了承の上、あの法案を遅らして提出した。こういうふうになつていふのであるかどうか。あるいは何か遅らしたことに對して、財政上の窮乏から何と考へてこれを食いとめてみたいといふ熱意の結果が、あの法案が遅れた理由になつてゐるのか、その点をただしてみたいのであります。

○木村國務大臣 最近地方財政の窮乏の責任から、町村長のやめる者が非常に多くなつたことに對して、どういふ対策を考へてゐるのか、こういうお尋ねがまず第一点であります。お説の通りであります。町村長が退職いたしますものもありますが、地方財政の窮乏によつて二十三年度の決算ができないう。俗にいへば手を上げておるというやうな町村も、少からずあるように見受けられます。町村長のやめておることは、御説のように大体六・三割の重圧とその他によるやうであります。

これは詳細にまだ具体的に調査をしておりません。これからひとつはつきりとしたしまして、この対策を立てたいと思つております。

それから第二のお尋ねであります。地方財政委員会は諮問機關ではありませんで、あれは一つの決議機關であります。その委員長は國務大臣が委員長に就いておられますから、地方財政委員会で決議せられたことは、あくまでもこれは國務大臣として閣議に持ち出しまして、その決議を貫徹するやうに努めるのが、これが職責の本旨であると思ひます。この辺のいきさつから予算の編成の上においては、これを主張していろ／＼工作を施して見ましたために、多少遅れたやうであります。が、しかし閣議の國策というもののについては全然同意をいたしまして、あの法案ができたやうな次第であります。

○上林山委員 地方財政委員長と國務大臣との関連は、私もよくわかるのであります。委員長という立場では努力してみましたが、國務大臣としてはあれに賛成をした。こういうふうになつたので、はなはだ不本意であります。少くとも二重人格であつても、この必要性が重点になるので、問題をいかに解決するかというところが、言うまでもなくあなたの職責であるわけでありまして、この場合はなほだしいことは、全國の町村長が何によつて退職をしておるかというところも、具体的に調査が進んでいない。しかもお尋ねなされた方の想像した以上に、退職もしくはこれに準じたところのいろ／＼な町村の人事行政が起つて來るといふことは、もう火を見るよりも明らかである。この際において、私はもう少しく

熱意を持つて、しかも具体的に処置されなければならぬのではないかという事を総体的に考えますが、この際私のお尋ねしたことに付いて答弁がはつきりしていないようです。というものは、あの法案を提出して出した理由はどこにあつたか。地方財政の窮乏をあなたが救済として努力をするのあまりあなたが遅れたのか。それとも不用意のうちにあの法案が遅れておることを知りながら、大蔵大臣がこの予算を——いな、政府がこの予算を出した、こういうことになるのか。これは單なる連帶論というばかりでなしに、今言つたような理由を含んで、私はこの点は大事な問題だと思ひますので、ただしておきたいのであります。

さらに具体的な問題として、委託事務が七割を占めておるから、この委託事務を合理的に整理して、そうして、いわゆる町村の事務の負担を軽くして、ここに一割なら一割の行政整理を政府は進捗する意図を持つておられるのかどうか。この点を木村國務大臣に承つておきたいのであります。

○木村國務大臣 法案の提出の遅れました理由は、具体的に申し上げるに、予算の面においては、これは閣議決定の國策でありまして、これを立てます上においては、地方配付税法の第二條におけるところの配付税に関する賦率の改正をしなければならぬ。いわゆる地方財政委員会の意見は、この際配付税法の賦率を根本的にかえないで、賦率はこのままにしておいてもらつて、そうして一時この賦率を——いわゆる法人税と所得税にかけ合した、法律にありますが通りなものを地方配付税特別会計の方へ繰入れてもらう、そ

うして所要の五百七十七億という予算にあてがわれたものを控除いたしまして、あとは國の方へ今年度限り借りてもらう、貸せるというような法案にした方が、せつかく配付税法が第二條でもつて定められておるその税率までかえなくても、何ら財政の方面において支障はないじやないか。そういうことをひとつ閣議に提議をしてみたらどうか、これが地方財政委員会の決議でありました。それを閣議に諮りまして、大蔵省案と私の提案との二案が閣議にかかつて、その決定が少し遅れたようなわけで、別に紛糾したわけではありませんが、遅れたといつても半日くらいのものではなかつたか。というのはみなGHQのAPルーズを受けのわけですから、そのために一日くらい遅れたかも知れませんが、具体的な内容を打明けて申し上げますと、そういう事情から遅れたという結果を招いたしたのであります。

それからもう一つの問題は、委託事務の整理を行政整理においてやつてもらいたいという事は、強力にひとつ要求したい。現に私は病氣をいたしまして閣議にも参列いたさなかつたのであります。吉田総理大臣も強力に全般の出先機関の整理のことは、大いにやらなければならぬと発表があつたのであります。そういう線に沿ひましてうんと整理を要求したい。こう考えております。

○上林山委員 出先機関の整理の問題と並行して町村の行政も整理するが、その前提は何といつても國家の委託事務を思い切つて整理するといふところに重点が置かれなければならない。こ

さらにもう一つ大きな問題は、五月に税制の改正が行われるが、もちろんこの改正にはGHQとの関係もありまして、税制審議会の関係もあるが、あなたの方としては、この負担の重い地方の税制を、どういう構想によつて確立してみたいという研究を続けおるか。その構想でもあるならば、ひとつこの際最後に承つて質問を終りたいと思ひます。

○木村國務大臣 ただいままだその税制の整理改革につきまして、確固たる具体的な構想はまゝとつておりません。

○西村(久)委員 地方配付税の件につきまして、上林山委員より御質疑があつたのであります。この地方の財政と中央の財政とをならみ合せて、中央、地方を通ずる財政の均衡化をはかることが必要であることは、論をまたないのであります。ところが地方の財政が苦しい、配付税配付金はなるだけよけいにやりたい。満足なものではないが、五百七十七億をとりあえず予算に計上した。大蔵大臣は本会議でこう御説明になつておつたと記憶いたすのであります。それでただいま担当國務大臣の木村大臣から御意見を伺いますと、地方は非常に困つておるので、地方配付税法改正案に對しまして、いろいろ意見が出たというところを述べなつておられるのであります。それで私がお尋ね申し上げましたのは、この中央からの配付金でもつて、現行税法に基く地方税の増徴をはからないで、地方財政は立つて行けるのであるかどうか。まずこの点を大蔵大臣にお尋ねを申し上げてみたいと存じます。

○池田國務大臣 地方税につきまして

も、改正案を考へておられるようであり

○西村(久)委員 私は地方税の増徴をはからないのか、ということをお尋ね申し上げておるのであります。

○池田國務大臣 増税を考へておられるようであります。

○西村(久)委員 そういたしますと、どの程度の増税になる御予定でございますか。

○木村國務大臣 今ここに資料を持つておりませんので、数字ははつきり正確に申し上げられませんが、大体のところは、これはむろん増税して行かなければ持ち切れません。当然新しく設けますこの税法につきましては、ただいま考案して——まだこれは閣議に提議もいたしておりませんが、おもなるものを申し上げますと、果敢取引税、それから地租、家屋税の増徴、これは現在の税率の倍くらいにしたい。大体種々考案いたしておりますが、十種目くらいありましたが、こま／＼したものはばかりでありまして、なか／＼容易に徴収できかねるものと、また担税の事情等によりまして、ほとんど地方税の對象となりませんものは、限界に達しておるようでありまして、ほかにあつたと思ひますが、おもなるものはこういうようなことを考へております。しかしこれはまだ閣議に提議いたしておりません。具体的にははつきりいたしておりませんが、ただそういう考案をいたしております。

○西村(久)委員 ただいまの御説明では私はちよつと納得が行かないのであります。政府の配付金の予算を編成されるに當つての説明書を見ても

と、大体において去年の税収入の倍額になる予定を立てておるもののようにうかがわれるのであります。また今木村國務大臣が言われましたように、地方税は大体において倍になる。ただ果敢取引税という新税をつくると言われたのであります。この税収を見積りまして、これは五十億内外のものではなからうかと想像し得られるのであります。そうするとあらゆる地方税は倍程度に上る、地租、家屋税、あるいは住民税、いろいろの税が上つて來なければ、租税収入は倍は見られないものと私は想像するのであります。今日租税は限界点に達した、地方税は倍にする、こういうようなことで國民負担は、中央の負担が重く上り、地方負担は倍になるというようなことでは、私は地方が悲鳴をあげるのがほんとうで、國民は非常に苦しみを受けて行つて、差押え等をつぶれてしまわなければならぬという結果が、中央、地方の税政めづつて來るのではないか、かような時分にこそ、中央はこの配付金等に十二分の考慮を拂われて、地方の税の負担も、國民の税負担をこゝろをいかに立案されて、救済されて行く方針をとるのがほんとうではないか。それに先ほど國務大臣のお話では、中央からいたたくつてもいであつたものは、配付税に関する賦率の改正によつて予定から半分程度に減る。こういうことになつて参りますと、中央は中央にある程度の権力がありますから、地方に無理をし、その結果は地方は重い負担になる。こういうことになつて來るのではないかと実は考へるのであります。この際地方の増税あるいは新税は、なるだけ國民に余力を持たせる——と語り

ては語弊があるかもしれませんが、そういう意味でこの率を少くして、そうして國家財政の予算面において許される金が捻出ができれば、これを地方財政の分與金に振り当てて行くようなことにつきま

○池田國務大臣 ゆとりができましたれば、なるべく地方の方に配付税を多くしたいという考えはございます。

○植原委員長 木村國務大臣にお願いして置きます。この問題は地方的にき

わめて重大な問題で、日本の地方自治を窮地に陥らしむるというか、間違えば破壊に導くというような状態にまで立至るおそれのあることを、私は憂慮するものであります。従つて地方の配付税が減額された場合に、担当大臣として、地方の財政に対して、これに適應すべき御計画がなければならぬと思ひます。今さういふ案はありますまいが、どうかこの委員会が終るまでに、地方配付税の減額されたことに對して、地方自治團體にどういう政府の對策をもつて對應するか、というはつきりとした案をお示し願ひたいと思ひます。

○木村國務大臣 承知いたしました。

○松本(一)委員 幸い木村國務大臣もお見えになつておりますので、先ほど上林山君の質問に對しての御答弁がありました。地方行政は、先ほど植原委員長のお話にもありましたように、今

や重大な危機に突入してゐると思ひます。それは配付税の今度の減額、並びに地方の税負担も非常に重くなつて來ておると思ひます。町村長の中にはまさに辭職せんとする者が多数出ておる。これはお調べになればすぐわかると思ひます。つきましては、地方によりましては配付税を中央からもうのりやめてほしい。地方から中央に割当を受けたら出そうという声すら出て來ておる。こういう傾向は、結局中央政治が現在のような状態にあることが地方に反映して、地方財政まで膨脹ならしめておるのであります。原因はどこにあるかと言へば、先ほど國務大臣も、公選以來地方財政は非常に膨脹して來た、と言われております。これは私も認めます。知事を公選し、町村長を公選した結果、縣會議員もこれまでも三十八名の縣が今は五十一名にもなつておる。敗戦日本がこれまで三十八名であつたものを三十名にするならばともかく、何で五十一名にふやさないか、ばならないか。人口がふえたとはいへものの、それだけ地方の経済的実情が充實したかといへば、決してそうではない。また歳費のごときもだん／＼上つて來る。また知事あるいは公職員の實會費その他旅費、ずいぶんむだをしております。こういうことがだん／＼地方財政を膨脹ならしめてゐるのであります。この声はおそらく全國です。アメリカのあたかも州連邦のような制度に日本をしたらどうだ、かような声すらあちらこちらに出て來るのはむりもないことだと思ひます。せつかく再建途上にある日本が、地方政治がかような傾向をたどつて、日本はこ

とを私も非常に不安に思ふ。これに對してその筋の了解が得られるものならば、むしろ一足飛びに日本は州連邦にしたらどうだ。中央に必要な経費は地方が割当を受けて、これを中央に納めるといふ制度をとつたらどうだ、こ

直にその筋に訴えていたで、前のような制度に復歸してもらいたい。こ

六・三制その他文教全体の予算に對して努力をされる考えを持つておるのか、まず前提としてこれを承つてみた

○植原委員長 休前に引續き會議を開きます。

午後一時四十九分開議

○上林山委員 では午前中に引續き

○植原委員長 休前に引續き會議を開きます。

六・三制その他文教全体の予算に對して努力をされる考えを持つておるのか、まず前提としてこれを承つてみた

えなければならぬ、いろいろな点についてあらゆる創意くふうをしなれば、やつて行けないということになると思いますが、私といたしましては現在のところまだ不確定でありますから、全力をあげて六・三制予算の獲得に努力をいたしますと同時に、創意くふうによりまして、與えられた予算の中で、悲惨な状況のこの実情を、できるだけ緩和するという事で、努力をして行くというよりはかはないと考えております。

○上林山委員 文部大臣から現在における六・三制に対する一應の態度を表明されたのでありますが、私はこの際六・三制の教育が必要であるという点、あるいはこれを行うについて町村当局、学校当局あるいは児童学生の諸君が、非常に苦勞を重ねて悲惨な状態を續けておるといふ具体的な説明はもう今日いたしません。ことほどさうやうに國民がはつきり認識をしておる点であります。この状況をできるだけ緩和するために、文部大臣はさらに予算の復活というか、割当というか、その問題に対して努力をしておられる、こういう答弁であります。私の見るところでは、今のような状態では非常なる困難に逢着することはほとんど確定しておるにひとしい、こういうふうにか考へるのであります。議場のかけ引、そういう点もありましようけれども、どうです、文部大臣として、これが復活をどの程度に認め得る、あるいは割当をどの程度に確立し得るという点を明瞭にせられたいのであります。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。折衝の状況は御説の通りはなはだ困難な状況にあります。しかし内閣といたしましては、折衝するにつきましては五百億円のわく内におきまして、操作の方法を具体的にきめまして、案をつくつてあらに提出しておるわけであります。昨日も私は折衝をいたしました。が、検討は確かにしてくれておるので、見通しはなはだ困難でありますけれども、全然絶望とは私は考えておりません。

○上林山委員 文部大臣としては非常に見通しは困難であるが、絶望ではないというならば、その絶望でない観点に立つ金額は一体どれくらいであるのか。かつまた大蔵大臣は主として一人でこの問題の折衝を関係方面とせられたものと私は考へておるのであります。が、その全体的な空気が通じて、教育予算の復活、あるいは割当が最悪の事態においてどれくらい確立し得るか、その見通しがあるのかどうか、文部大臣の考へと大蔵大臣の考へは、大体数字の点において一致しておるかどううか、これを明瞭にしてみたいのであります。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。閣議で一致して考へたことでありますから、私と大蔵大臣との考へが違つておるところはまづたくありません。しかしただいま極力折衝中でありまして、金額の点を申し上げますことはお許しを願ひたいと思ひます。

○池田國務大臣 六・三制の問題につきましては、一昨日もマーカー少將のところに参りまして、折衝を遂げたのでございまして、大体文部大臣のおつしやるように、なか／＼困難ではございまして、絶望ではないと思つております。

○上林山委員 具体的に数字の点を言

えないということは一應了承いたしました。が、それならば最初予算大綱で閣議で決定していたあの線のせめて五割くらいでも確保できるものであるかどうか、この点についてさらにお尋ねをいたしておきたいのであります。また加えて答弁願ひたいのは、聞くところによりまして、六・三制予算はほとんどゼロになつておつた。これを各省大臣の了解を得て幾分ずつかでも自発的に予算を繰出して、これが調整をはかるというふうなふうにも承つたのであります。が、そういうふうな意味において、閣議は具体的に——氣持において一致しておるが、具体的数字においてこれが一致しておるのであるかどうか、この点を重ねて附け加えて答弁願ひたいのであります。

○高瀬國務大臣 金額の点はむろん予定の通り多く参るわけには行きませんが、どうしてもよほど少くなるといふことはやむを得ないと考へております。具体的に五百億の中の割当の操作の状況であります。この点も折衝との関係がございまして、こまかいことはまだお許しを願ひたいと思ひます。

○上林山委員 新聞に報じておるじやないか。簡単に言つたらどうですか。

○高瀬國務大臣 新聞にはいろいろ出ておりますけれども、しかし割当につきまして、やはり関係方面も個々の項目についていろいろの考へもありまして、ですからそれらの点は一々協議いたしまして、考へないときまらな問題になつておるわけであります。

は、午前中の質問で、私は大蔵大臣に六・三制の予算は制度の改革を予想して、たとえば八・二制にでもこれを更替するという意図を含んで予算の削減をやつたのか、それとも財政の都合上、そういう結果になつたのかという質問に対して、大蔵大臣は財政の都合によるものと自分は考へる、こういう答弁であつたのであります。が、文部大臣としてはこれに対してどういう考へを持っておられるか。私をして言わしめるならば、六・三制は予算が極度に少くても、このまま存続して十分に制度を拡充して教育の効果を上げる。この制度はそのまま置いて十分にやつてもらいたい。しかし金は出さない。こういうことになるのであります。が、われわれとしては制度を改革するのであるならば、これに賛成するしないは別として、合理的な一つの解決ではあると思ひますけれども、今のうちにへびのなま殺しみたいにして、町村長はこれが問題になつて辭職をする。あるいは父兄も児童も教員諸君も、極度の困難をもつて進んで行かなければならぬ。こういうことになるならば、われ／＼は抜本的にこれが反省の時期である。さもないければわれ／＼としては教育予算を徹底的に改革するについては、むしろ予算の一二％あるいは一三％というものは、優先的に教育予算としてとるべきものである。ここ三年なり五年間なりはせめてそういうふうにするべきものである。これはただに文部大臣に限つたことではありませんが、從來のごとく文部省が比較的穩健で予算に對する折衝が非常に弱い、こういうふうな点等にかんがみまして、われ／＼はこ

ればならぬ。いずれにせよ、どちらに進むかということ、この際反省すべき時期にもう來ているのじやないか。續けるならばもつと具体的に、積極的に何らかの方途を考へるべきである。こういうふうには私は思つておるのであります。が、これは通り一ぺんの机上の答弁ではなしに、眞に私は文教の府をあずかる文部大臣として、これが問題を明確にされたのであります。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。予算と制度との関連の問題であります。が、確かに考へるような問題を、深刻に考へなければならぬということも事實であると思ひます。しかし教育の制度はやはり非常に重大な問題でありますから、なか／＼輕率にその動かすべきものではありせん。相當研究をした結果といたしまして、新しい六・三・三・四という教育体系が日本で実施されることになつて、もうそれが進んで、いよいよ二十四年度には新制大學もできて完成するといふときになつておるのであります。この際六・三といふものをくずすことになりまして、根本的な教育体系の變更になります。しかしこれも日本の財政状態から見ればどうしてもやむを得ないというならば、これもしかたがない問題でありまして、これは先ほど申しましたように非常に教育上重大な問題であります。が、輕率にはきめられない問題であります。財政問題とにらみ合せまして、十分に慎重に検討いたしまして考へなければならぬ問題と考へております。現在のところでは何と考へておるかよくわかりました新しい教育体制であるし、また教育体制をそう頻繁にかえるという事は、決して好ましいこ

は、午前中の質問で、私は大蔵大臣に六・三制の予算は制度の改革を予想して、たとえば八・二制にでもこれを更替するという意図を含んで予算の削減をやつたのか、それとも財政の都合上、そういう結果になつたのかという質問に対して、大蔵大臣は財政の都合によるものと自分は考へる、こういう答弁であつたのであります。が、文部大臣としてはこれに対してどういう考へを持っておられるか。私をして言わしめるならば、六・三制は予算が極度に少くても、このまま存続して十分に制度を拡充して教育の効果を上げる。この制度はそのまま置いて十分にやつてもらいたい。しかし金は出さない。こういうことになるのであります。が、われわれとしては制度を改革するのであるならば、これに賛成するしないは別として、合理的な一つの解決ではあると思ひますけれども、今のうちにへびのなま殺しみたいにして、町村長はこれが問題になつて辭職をする。あるいは父兄も児童も教員諸君も、極度の困難をもつて進んで行かなければならぬ。こういうことになるならば、われ／＼は抜本的にこれが反省の時期である。さもないければわれ／＼としては教育予算を徹底的に改革するについては、むしろ予算の一二％あるいは一三％というものは、優先的に教育予算としてとるべきものである。ここ三年なり五年間なりはせめてそういうふうにするべきものである。これはただに文部大臣に限つたことではありませんが、從來のごとく文部省が比較的穩健で予算に對する折衝が非常に弱い、こういうふうな点等にかんがみまして、われ／＼はこ

とでありませんので、これをせむ継続して行きたい。それについてのあらゆる方法を考へて、苦しくてもこれを継続して、日本経済の安定復活と、同時にその困難を除去して続けて行きたい。こういう考へておられます。しかし財政的に今後どうしてもこれが困難になるというのなら、慎重に考へて制度についても検討をしないでならぬ。現在こういう考へておられます。文部省予算の問題であります。私も上林山さんと同じような意見であります。文部省の予算といふものは、何でもむずかしくなつておりました。何とか教育予算につきましては、總予算の中ではつきりとしたわくがきめられるような方法がつかうならば、教育のためには非常にいいことだと考へますので、私自身もそういう方法が考へられないものかといふことで、始終考へておるようなわけであります。ひとつこの点につきましては、國會としても御検討をいただければ、たいへん仕合せだと存じます。

○上林山委員 六・三制に対する制度と予算とに關連して、反省の時期にあるのじやないかと私が言う意味は、今のごとく制度のみを置いて、これはしつかりやれ、しかし金は全然やらぬぞ、こういうような状態では、われわれは六・三制を置く意義が認められないのであります。そういう意味において反省をすべきじやないかといふのであつて、言うまでもなく、新しい制度をつくつた以上は、困難であろうともそれを存続して、これが拡充強化をはかつて行くということが当然であります。六・三制の予算はゼロにひとしい運命にある。これが復活しても、

せい／＼十五、六億か二十億程度であらう、こういうことになると思はれ、われ／＼としてはまことにこれは遺憾であると同時に、制度は死んでしまふ。こういうことを考へますゆゑに申し上げておるのであります。これに對して文部大臣は、具体的な御答弁がありません。ことに私の考へること、予算がなくても何とかしてやつて行きたいといふことは、これは單なるゼスチュアでしかないと思ふ。少くとも制度には、ことに教育制度のごときものには、わが國の現状においては当然これに予算が伴わなければならぬ。言つて、私は文部大臣の御答弁は、苦しかうとは思ふけれども、もう少し具体的に積極的な御答弁がほしいのであります。

そこで私は、予算が少くても、あるいはなくても、何とかしてこれが六・三制の予算のない欠陥を補つて行くといふことは、これは少し追究し過ぎるやうですけれども、どういふことを一考考へておられるか。われ／＼はさういふことはあまりないじやないかと突は率直に考へておるのですが、これに對する御答弁を要求したいのであります。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。六・三制予算と申しましたが、御承知のようにただいま問題になつておる問題は、新制中学建築費の國庫補助の問題でありまして、義務教育の教員の俸給の國庫負担の部分は、予算にちやんと計上されておるわけでありまして、ですから、六・三制予算の中の一部が非常にむずかしい問題になつておる。つまり施設の点が國庫補助によらなけ

れば十分に行かないといふところに問題があるのであります。教員の方については、予算上今問題はないのであります。施設につきましては、先ほど申しましたように、二十四年度以後の計画は、すでに現在までやつております。教場とか、二部授業とか、こういうものを解消するための計画であります。だからその悲惨な教場とか、二部授業とか、三部授業といふものを、今までの通り今後もやむを得ずがまんしてやつて行くといふならば、二十四年度においてもやれないことはないものであります。これはむしろ文部省の、日本國內の新制中学の建築についての全体としての計画でありますから、個々の地方につきましては、それ／＼また違つた事情がありまされども、全体としてはさういふ状況にあるわけでありまして、さういふのはなほ悲惨な状態ではあります。これで教育を続けるということならば、やれないことはないといふ状況にありますが、また二部授業のやり方につきましても、時間表の作成について／＼のくふうがまだありますし、一週間を五日授業でやつて、教室の利用を考へる。また日曜もやむを得なければやる。休みのときも利用する。いろいろのくふうがありますから、現在までの悲惨な状況も、それらのくふうを新たにやつて行きますれば、たゞ施設の増加がありません。ある程度の改善はできな

いことはない。それらの点を十分に努力いたしましてやつて行きたい、こういう考へております。

○上林山委員 六・三制の問題に對する文部大臣の答弁は、私は満足しないのであります。さらに積極的な努力を願うことにいたしました。この程度でおきたいと思ひます。

次いで文教關係でお尋ねをいたしましたのは、私学の貸付金の問題であります。日本の私学が國家的に教育的に非常に貢獻をいたしておることは、御了解の通りであります。これが振興のために、わずかながら私学貸付金があつたのでありますけれども、今度の政府案を見てみますと、これが載つていない。そのために戦災の復旧もできず、授業料は公立、官立学校の約二倍ないし三倍というやうな高い授業料をもつてこれが教育をしなければならぬといふ、まことにみじめな状態でありま

す。少くとも立場をかえて言うならば、國家の事業を私学がかわつて行つておるといふ状態である。この際に國家として当然これに相當の援助をなすべきにもかかわらず、今回はこれが見えていないといふことは、まことに遺憾にたえないのであります。これに對して文部大臣は、予算の復活ないしはその他の処置について、御努力をされる決意を持つておられるかどうか。この点をまず承りたいのであります。

次いで私学の寄附金であります。この寄附金には今日税金がかかつておる。せめてさういふやうなものくらいは免税をして、そして私学振興のために、日本文教の振興のために、我どもは國家が援助すべきものであると考へておるのであります。これに對する文部大臣並びに大藏大臣の所見をあらわしていただきたいと思います。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。私学の教育が教育上きわめて重要なものであるといふこと、及び現在の状況におきまして、私学の経営はなほだ

困難な状況にあることも、よく承知しておる次第であります。従ひまして、私学の経営を援助し、戦災の復興を援助するために、貸付金を出す必要があるといふことで、予算の計上に極力努力をいたしたのであります。これは遺憾ながら、これは削除されま

した。しかしこれは非常に重要なことでありますので、私としては何とか善後措置を講じたい考へで、大藏大臣とも相談したいと考へております。もし臨時議會等でこの問題を復活計上できるものならば、ぜひ努力したいと考へております。

私学の寄附金についての税金の問題でございますが、これはまつたく御同感であります。文部省としても始終大藏省にさういふ了解を求めてゐる次第であります。しかし税制の關係、財政の關係から、今までまだ了解がつかないでいる問題であります。

○池田國務大臣 私学に對しまする貸付金、従来の七千五百万円はこれを一億円に、また復旧關係は十億程度計上いたして行くように努力いたしたのであります。ところが、この際とやめることに相なりました。なお私学に對しまする寄附金は、御承知の通り、法人税におきまして資本金の一定金額、所得の一定金額の部分を寄附金にいたしますときは、法人税を免除いたしてあります。

ただいまのところ、キリスト教團あるいは戦災復旧のためならば、法人税を免除している次第でございます。今後かかる公益團體につきましての寄附金は、税金について免除するかどうかは研究しなければならぬ問題と思ひます。

施設援助に対しては、文部大臣及び大蔵大臣の積極的な理解による努力を願いたいと思ひます。

この際私は文部大臣にさらに一言お尋ねしたいことは、われ／＼十三項目の政策を、今度の予算にせむとも織り込んでやらなければならぬというので、その十二項の教育振興のため、教育復興金庫を設立したいという強い要望を、内閣に申し上げて来たのであります。この問題は相当了解を得たものと考へておるが、これに対する文部大臣の意見はどうであるか、もし政府の方でこれを出さなければ、われ／＼は議員提出としてこの法案を出したいという準備をいたしておりましたが、これに対する文部大臣の答弁を願ひまして、文部大臣に対する質疑を終りたいと思ひます。

○高瀬國務大臣 答へいたします。教育復興金庫の設立につきましては、文部省としても一つの案がありまして、ぜひともそれを実現して行きたいという考へであります。しかし文部省の案といたしますと、その中に政府出資金が十億ほど入つておるのであります。その関係で今度の予算では、文部省の案そのままでは実行が困難になつた次第であります。しかしそういう出資金というようなものに関係なく、教育復興金庫というものの設立もできるものでありますから、そういうことも文部省としても考へたいと思つております。民自党としてそういう案をおつくりになつて、御提出いただければたいへんけっこうなことだと考へております。

○上林山委員 農林大臣に対して私は簡単に大きな問題を一つお尋ねいたします。

てみたいのであります。御承知の通り、わが國は八百三十三億圓という龐大な輸入をいたしておるのであります。そのうち約五割は食糧の輸入であります。われ／＼といたしましては、食糧の自給度を高めると同時に、かつまた配給機構等を改めまして、そしてこれが活用をはかるならば、食糧の輸入を漸次少くして行くことが出来る。またそうしなければ、われ／＼が自立経済を立てて行く前提がこれである。こういうふうな考へておるのであります。今年計画された輸入食糧をこのままではなければ十分まかなうことはできないと考へになつておるのか。一應これだけの計画を立てたけれども、自給度の向上、配給機構や供出その他に改良を加えるならば、相当これが輸入を減額してもよろしい、こういうふうなお考へはないか、この点をまず承つてみたいのであります。

○森國務大臣 答へいたします。一日も早く食糧の輸入を中止いたしたい。お話のように四百億圓ほど食糧を輸入しておるのであります。日本の再建といたしましては、自給自足の域に達せしめたい、この氣持で農林行政の方針を向けておるわけでありまして、御承知の二十三米穀年度におきましては、百八十五万トンの輸入が計画数になつておるのであります。たゞ冬、暖かかつたために、麦の收穫を一部的には悲観しなければならぬ状態でありまして、また一面には寒害、雪害等のなかつたために、当初予想していたおつたほどに、麦の減收は考へられないのであります。この状況で進みますならば、今年の需給計画は当初の計画通り進むことと考へられるのであ

ります。しかしアメリカの會計年度が七月から区切られますから、七、八、九、十、この四箇月が予想になるのであります。おそろくアメリカといたしましては、現在日本が懇請いたしておるところの百八十五万トンの輸入は見えてくれると思ひます。しかしこれは今申しました二十三米穀年度の推定でありまして、こういうふうなことを年々繰返しておきましては、日本の自立の上において非常なさしつかえを來します。一日も早く先ほど申しましたように、食糧自給を考へて行きたいと存じます。つきましてはこの際これを米麦という主食によつて補うということは、まだ見通しがつかないの

でありまして、やはり日本におきましては輸入を減少するとともに、國內増産をはかつて行く、この國內増産をはかるにおいては、米の面におきましては、また麦の面におきましては、その他かんしよ、ばれいしよの面におきましても、増産の手を打つことが相当残されておるのであります。ことにかんしよのごときは、せつかく收穫いたして、腐敗してしまふ。本年は御承知のキユアリング施設をいたしまして、少くとも三千万貫はこの四月、五月の候まで持ち越しして、そうしてせつかくとつたかんしよを有効に食糧に充てたい。またかんしよの増産を奨励いたしますとともに、その利用方法におきましても一段と施設を加へまして、澱粉あるいはアルコール等の生産にも向けて行きたいと考へております。また米の面におきましても、なお科学を取入れる面が非常に残されておりますか

ら、本年は農業改良局を總動員いたしまして、そうして技術網を徹底的に動員いたして科学の取入れに努力いたし、そうして一日も早く増産によつて自給自足の道を立てたい、この施設を目下考へて手をつけておるような次第であります。

○上林山委員 二十三年度に対する農林當局の計画あるいは予定というものがわかつたのであります。私はこの際、これは内閣全体に申し上げることでありまして、適當な大臣から御答弁願ひたいと思ひます。それは言うまでもなく、輸入食糧の中にも相當のロスがある、あるいは國內の自給度を高めるといふこともまだ積極的な手を打つていない。あるいは國內における配給あるいは供出、そういう問題についても相當にロスが多い。こういう点から考へてみますと、天災あるいは災害というものがあればこれは別でありませんが、そういうものがないならば、この計画は下まわつてもいいんじやないか、こういうふうなことを考へると同時に、近い將來は輸入食糧を減少して、その差額は工業用の原料をどうしても日本にもつと持つて来るようにしなければ、日本の産業の基礎的發展がない。こういうふうな切りに行かなければならぬと思つておるのであります。これに対して適當な大臣から安本長官からでも商工大臣からでもつけこうであります。これが將來の見通しをひとつ説明せられたいのであります。

日本は食糧の自給自足ができるか、あるいはそれに近いものが計画されておるか、いろいろな計画は私も見えておりますが、さらにこの席上においてその点を明らかにしておかれたいのであります。

○森國務大臣 内閣としての御意見ということがありますから、私から申し上げるのはどうかと思ひますが、食糧の自給というものは、われ／＼の方策を要すると思ひます。御承知と存じますが、今回シヤムから五万トンの米が特に輸入されることになつたわけでありまして、昨日も總理大臣がお話になりました通り、日本は相當優秀なる工業技術を持つておるのである。工業材料を日本に輸入して、その工業生産によつてこれを輸出して、近き所の食糧とかなる道もあるものであります。また日本の家庭工業あるいは農村工業を振興いたしまして、そうして輸出品の生産によつて食糧と交換する道もあるものであります。日本が百六十万の人口を年々ふやして行く、耕地は限られておる、この人口問題と食糧問題をどうして解決するかという、これは重大な日本の將來の問題であります。私はこの限りなく増加して行くところの人口は、どうしても輕工業によつて日本が輸出國となり、その輸出によつてこの人口が食糧を求めて食つて行く、しかも日本内地においてはこの限られたる六百万町歩の耕地、この六百万町歩の耕地をさらに高度化して行く。つまり一毛作のところを二毛作できれば、その面積は二倍になるわけでありまして、そういうふうな土地の改良と土質の改良、開墾、干拓等によつて、できるだけ耕地を廣めて行く、こういうことも考へ

なければならぬと思う。また今日非常に土地が荒廃いたしておりまして、戦争以来酸性土壌の現われが相当見えておるので、化学肥料が実際の効果を現わし得ない土地もできておる。そこには有畜農業を取入れ、土質の改良もして行かなければならぬと思うのである。また農業生産の意欲を高揚するために、今日やつておきますところの供出制度をその方式をかえまして、農村人が喜んで生産に努力するというふうに、仕向けて行かなければならぬと思うのであります。また消極的のように考えますけれども、山林の造成をはかり、そうして年々起るところの天災を防止して行くということも、食糧問題解決の道である。これらのことを総合的に考えて、人口の増加を見る日本が、將來この問題を解決して行くところの方法を立てなければならぬと思つておるのであります。そういうような情勢でありますから、今直面しております輸入食糧について、何年後に自給自足の道を立て得られるかというところは、ここではつきりと計画いたしまして、それは計画として成立たない。われ／＼はできるだけここに食糧増産をいたして、外國からの輸入を減らして行くというところに、あらゆる角度から努力するより残された道はない、かように考えておるわけでありませう。

○上林山委員 農林大臣が非常に正直な御答弁をされたので、私も了としたのであります。もちろん食糧の調整は複雑であつて、計画を立てても、むだであるかわかりませんけれども、少くともこういう問題は、三年あるいは五年、あるいはそれではないなら

ば、十年という一應の計画はここに立てて、しかもその計画が年々変更された部分は、変更された部分として、さらに取捨選択して行くという一つの方法をもちて行かなければ、われ／＼は結局食糧をいつまでも自足ができません。それに近いものがないことになつたならば、一言葉をかえて言いますと、一つの植民地化された國の形態といふことになつてしまふのではない。われ／＼はそれと同時に、さらに工業用の原料を、もつとたくさん日本に輸入するような計画をこれに持つて来なければならぬ。それはただいまのところ食糧との関連において、これが計画を立てて行くという方向に持つて行かなければならぬと思うのであります。私はその点を強調いたしたのであります。そこでこの問題は簡単にお答え願へばよろしいのであります。ただいま農林大臣も、増産意欲、あるいは供出意欲をそのように考へて行かなければならぬと申された。まことに適切な言葉であります。そこでいふ／＼と政府でも考へ、特に農林大臣はそういう点には努力をされておるようでありませうが、私はひとつまず手取り早くできるものからやつてもらいたいという意味で申し上げたいのは、農産物に対する免税、あるいは減税もしくは、超過供出に対するところの免税、こうした問題について農林当局は、大蔵当局とどの程度に折衝を、あるいはその他の関係方面について、どの程度にこれが認識をせしめ、近くこれが実現するといふ見込みであるかどうか。われ／＼農村として、非常に負担が重い、ことに地方税なども二倍に増額される。あるいは所得税も減税されない。免税点の引上げ

の實現は当分できない。こういうことになつて来ますと、農村の負担は非常に過重になつて来るのであります。せめてはこの超過供出等に対する免税、こういうようなこと、あるいはこれと似たような具体的処置を、農林大臣は考へておられるかどうか、近く實現する見込みはないか、この点を私はあわせてただしておきたいのであります。

○森岡務大臣 農村に対する負担の軽減については、私もといひましたし、私も努力を続けておるのであります。ことに地方財政委員会におきまして果実税が十億円の見積られております。地租の増額を認められております。ことに從來問題になりましたのは、養蚕業に対する事業税の問題であります。なるほど地方財政が苦しいとは申しながら、養蚕業に対する事業税のごときは、まことにその性質上かけてはならないものであるという考へを私は持つております。ことに果実税のごときは地租の技術の上において、非常に困難ではないかと思ひます。ことにまた地租に対する増税のごときは、今日農村の事情を考へましたときに、まことに不当な税金であるといふことを考へまして、これらは是正に對して、私せつかく努力を続けておりますが、私の努力が報いられるか、報いられないか、ここに明言できませんけれども、私はその氣持で努力を続けております。ことに超過供出に対する免税の点は、先年來問題になつております。この超過供出は現在自主的に農家に願つておるわけでありませう。この自主的に出されたものに対して、これを総合所

得の中に加えるといふことは、結局出したくても出せないといふような氣持を起さしめるので、どうかして超過供出をしてもらいたいといふことをこちらから希望する以上は、どうしようもない。超過供出に對しては、どうしようもない。超過供出のならば、源泉課税をやつてもらいたい。源泉課税によつても今までのような徴收方法を考へてもらいたいといふことを、大蔵当局にせつかく折衝をいたしておるわけでありませう。政府といたしましては、財政の事情上免税といふことが苦しい現状であります。納税の行く程度において税金を定めて行かなければならぬ、かように考へておるわけでありませう。今その見通しについてはつきりと申し上げる段階になつておりませう。

○上林山委員 農林大臣は農村の税金の重圧に對して相當に努力をされておる、特に超過供出の問題に對して相當の努力をされておるが、まだ實現しない。さらに努力を続ける。さう言つておられるのであります。これは内閣全体の問題になつて来ると思ひます。特に当該大臣である大蔵大臣との関係も密接であると思ひますので、この際超過供出に對する免税、あるいはこれに實質上似たような処置を、どういふふうにか大蔵大臣は考へておられるか、この点を重ねてただしておきたいのであります。

○池田國務大臣 お答へ申し上げます。超過供出を多く望むことは、農林大臣並びに御質問の上林山君と同様でございます。超過供出の大きいことを望みますと同時に、所得のあるところ必ず所得税を納めてもらなければなら

ぬといふことは、動かすべからざる原理であります。従ひまして超過供出に對する課税方法について、関係方面とも從來から折衝いたしまして、所得の計算上ある程度考慮したかどうかといふことになりまして、ただいまは所得の計算上相當程度考慮することにしようと思つております。昨日參議院の本院議で聞かれたのでございませうが、源泉課税をやるとした場合に、率をどうするかという問題でございませう。これは御承知のように、所得税が累進税率になつておる關係上、超過供出前の所得が八万円の人と、超過供出前の所得が十万円の人と、あるいは二十万円の人と、よほど税率がかわつて参ります。ただいま預金に對しまして源泉課税をやつておられますが、これは税率百分の六十でありまして、こういう率を使つたならば、農家に非常に重い負担になる。税率の算定が困難であるのみならず、負担が不公平に相なります關係上、ただいまは源泉課税の方法について考へておりませう。

○上林山委員 超過供出については多からんことを望むが、所得のあるところには所得税をかけるなければならぬ。しかし所得の計算において相當の考慮を拂う。こういう御答弁がありました。が、その所得の計算において考慮を拂うといふことは、具体的な構想はどういふふうの研究されておるのでございませうか。この点をただしておきたいのであります。

○平田(敬)政府委員 食糧の超過供出の課税の問題につきましては、御承知のように昨年来実はいろ／＼案をつくりまして、農林当局とも相談いたしましたし、また関係方面とも相談いた

つて行きたいと考えております。

○松浦委員 それではそのことは一應お聞きいたしておきたいといたしまして、なおこれも昨日どなたかの質問と多少重複のきらいはありますが、税金の徴税技術と申しましようか、徴税機構につきまして、現在のままでは、だれ一人おそれる不満にあらざる者はなれと思うのであります。あまりにも官僚的であり、国民から多大なる不満を買つておることは事実でございます。これはどうしても改善を要するのでございまして、昨日の平田主税局長の御答弁の中には、今の税務官吏はなれなからだめなのである。今にだん／＼なれて上手になり、でこぼこも直るであらうというふうなお言葉があつたのであります。今の税務官吏がなれて上手になるまで待つわけには、私は参るまいと思つております。大蔵大臣は徴税機構、税務機構をいかに改善せんとするのであるか、その構想の御発表を願ひたいのであります。

○池田國務大臣 先般お話し申し上げましたように、まず人的素質が十分でございませぬ。従ひまして現在おる人に再教育を加へますと同時に、新しいりつばな人と申しまうか、相当の年齢であり、財政経済に通じた方の新規採用もやつて行きたいと思ひます。なおまた機構の問題につきましても、つとめて税務署の増加をはかり、調査の徹底を期したいと思つております。今問題の点は、素質が十分でないというのと、そうして何と申しまうか、割当というふうな、――實際は割当ではないのであります。が、目標額をきつくる、そしてそれを突破するように指導しておる点が、摩擦の相当程度の原因

因だと思ひます。私は從來の目標額につきましても、よほどこの指示の仕方につきましても注意して行きたいと思つております。なおこまかい問題につきましては、今研究中であります。民自党その他で言つておられます所得調査委員会制度、これは予算申告納税制度の關係上、從來のよう所得調査委員会が設け得られないと思つておりますが、何かそこに民間の知識を入れるような方法を考えたいと研究いたしてあります。

○松浦委員 ただいまの御答弁の中には、税務署をふやすというふうな、あつたやうであります。われ／＼は今行政機構の改革、また行政整理を断行いたそうとしておるようによつておるものであります。この点、税務官吏に關しては、行政整理を行わないのであるか、お伺いをいたしたいのであります。

○池田國務大臣 最近行われる税制の根本改革にあたりまして、考えなければならぬ問題でございまして、私といたしましては、今一應行政整理をするのことにいたしております。御承知の通り、ただいまは欠員が多いのでございまして、税務官吏の予算定員は七万数千人と考へております。が、欠員が非常に多いのでございまして、私としては、税務の實際から申しましても、私はりつばな人をたくさん置いて、國民に不平のないような構成をして行くのが、これは政治としてやるべきことだと考へております。

大蔵大臣は税の問題になりますと、五月か六月にアメリカからヨーロッパ博士も來朝するから、そのとき根本的な改正をいたしたいといふことを言われたやうであります。また最近新聞紙の傳うところによりますれば、税制審議会をつくるというふうなことも発表になつておるやうであります。これはジョー博士が來朝の前につくるのであるか、あとにつくるのであるか、この点をお伺いしたいと思ひます。

○池田國務大臣 今年一月より大蔵省に税制審議会を置いて、検討いたしておつたのであります。が、しかしジョー博士が來るときまうして、先般多分四月の一、二日だと思ひます。が、税制審議会を内閣におきまして、そうしてスタッフもふやして根本的改革の調査に着手いたした状況でござい

強化し、各般にわたつて検討することになつておるのであります。これは大體私の考へでは臨時的なものと考へております。

○松浦委員 審議会には國會議員も加ふというふうなお話でございまして、この審議会というものは、はたして議會主義の建前から考へまして、屋上屋になるやうなきらいもあると思ふのであります。これに對する大蔵大臣の御見解を承りたい。

○池田國務大臣 いろ／＼な審議会とか調査会は、ずつとは國會議員なんかも参加されるのを通例といたしております。新憲法のもと、お話の通りになります。こゝういふものは屋上屋になるのじやないかというふうな考へで、一時やめまして、委員の方を任命する場合に、國會の承認を受けるという制度になつておると思つております。しかし今回の税制審議会は、國稅、地方稅を通じて大規模の調査でござい

○松浦委員 今まで大蔵省に置かれた税制審議会を、さらに強化拡充いたしまして、内閣のもとにこれを置くといふやうなお話でございするが、その大いにわれ／＼が期待を持たなければならぬやうな税制審議会というものの権限、またいかなる機構のものにおいてやられるのであるか、いかなる人を集めてこれを構成せんとするものであるか、臨時的なものであるか、半恒久的なものであるか、伺ひたいのであります。

○池田國務大臣 從來大蔵省に置いてございしました税制審議会の委員は、學者あるいは民間の実業家、各界の代表者でございします。今回内閣に置きま

たしまして、さらに伺ひたいと存じます。するは、私はこの予算案は、日本の財政経済に對する大きな一大外科手術のやうなものであると考へます。一度は通らねばならぬいばらの道であるといふやうな意味において、一應了承したいと思つておるやうな、しかしこの執行の過程は、決して坦々たる大道でもなければ、また決して樂なことはなれと思つておるやうな、血も出る、涙も出る。あるいはまたこの執行中に、非常な悲劇が起るのではないかと思つておるやうな、それを通じて、初めて前途に光明があるとも予測されるのであります。けれども、どうも私の考へを率直に申し上げまうと、官界出の方は頭がよいと申しまうか、あるいは先が見え過ぎると申しまうか、と、かく／＼な結論が先になつて、あるといふやうな結論が先になつて、非常に樂觀的に臨むやうなきらいがなしとしなれと思つておるやうな、総理大臣も大蔵大臣も、そういう理想案にいささか酔つておられるやうなところがあるのではないかと私は思つて、あります。が、この点につきましても、もう一應大蔵大臣の御所見を伺ひたいと思つておるやうなであります。

○池田國務大臣 お話の前半はしごくもつともところで、御同感でございします。まことにいばらの道、通らなければならぬ関所と考へておるやうな、このいばらの道を通つて行きます上に、おきましては、われ／＼政府の一員として、万全をつくして、できるだけ樂に円滑に行くやうに努力いたしたいと思ひます。なお官僚が樂觀過ぎる、こゝういふやうなお話でございするが、決して樂觀はいたしません。非

常な決心で、とにかくやりのけろといふ氣持だけでございます。

○松浦委員 いま一應聞きたいのでありますが、どうも私も、たとえて言うならば、アメリカのくつはいかに上等で、日本のははけないというふうな氣持もあるものであります。この点について大蔵大臣のお考えを承りたい。(笑聲)

○池田國務大臣 日本人には、あるいは新しく少しくらいめを出すかも知れませんが、大体このくつをはいて千里の道が歩けると考えております。

○庄司委員 関連して……ただいまの同僚の質問に対する大蔵大臣の御答弁は、ただいま議題となつておる予算の中の歳入、租税に關して、十分徴収し得る確信ありというお答え、また各財務局長を集めて、本省において會議するところの協議會におけるいわけを割当目標等についても、弊害のあることを察知して、それを改良したいという意味のお言葉がありました。まことに御同感でございます。私がこの一點に關して、具体的な一例を出して一層反省を促したいことは、昭和二十二年の所得税の徴収等において、全國の財務局長を集められて、それ／＼割当目標なるものを公表された。その結果を査察せんがために、昨年の予算委員會より委員長鈴木三郎君の時代に行いました。ところが東北六縣を管轄する仙台財務局は七十億の割当を受け、たにかかわらず、何と成績の優秀なことよ、百三億を集めた。そして財務當局は、得々としてその成績優秀なことを誇つておられるのであります。おそ

らくそれは東北六縣を管轄する仙台財務局のみならず、全國の他の局も大体そんな比例があつたと思ひますが、衆議院が一昨年においては千二百三十七億円でございましたか、そういう提案に對して協賛を與えておる。しかるにそれを基準として目標割当というものが行われる七十億とればいいものを百三億もつておる。これを苛斂誅求と言わなければ、何を苛斂誅求と言ひましょうか。苛斂誅求は虎よりも猛しといふことを孟子は述べておるが、今大臣はみずからお氣づきになられて、從來の目標割当を是正したいという意味のことを述べられましたのは、まことに、けつこうでございますが、どうかただいまの御答弁のごとく、この予算の決定後において、各財務局長を集められた場合に、そんなむりをしてまで成績を上げないように、とくと御警告を發していただきたい。これが一點であります。これに對する御所感を伺つておきたい。

もう一點は、中学校を出た者を税務講習所に入所させて一箇年か二箇年の講習を與える。それが卒業をして最終の各税務署に奉職をし、一年か二年で三級官になる。昔の判任官になる昔の兵隊検査ぐらゐの年輩で判任官になつておるのであります。元は十年間ぐらゐの刻苦精勵の後において、ようやく三級官になつておる。しかるにただいま申し上げるやうに、二十一、二あるいは二、三の若僧が三級官となつておる。税務署長は税務署長、その部下の直税課長は直税課長で、おのれの功績を現わさんがために、あらゆる苛斂誅求をやつておる。そこで再教育の

必要ありといふことをお述べになりましたが、どうか再教育において、單に徴税の技術を習得させるだけでなく、平凡なことでございますけれども、偉大なる平凡、そういう人間の人格を修練させるために、相當のことが必要であると私は考へておりますが、その點に觸れての御所感があるならば伺つておきたいと思ひます。

○池田國務大臣 ある財務局で目標額よりも非常にたくさん徴税成績を上げた。これが苛斂誅求であるというお言葉は、ちよつと當らないと思ふのであります。税務官吏は税法の命ずるところによりまして、調査をいたしてとるのであります。そして予算額を一應あげる見込みでありまして、目標額よりもたくさんとれるところもあります。また目標額に達しないところもあるのでございます。私は昔からこの目標額というものはある程度の目安で、これにどうしても行かねばならぬという氣持は持つていないのであります。なお税金をとり過ぎる。とるべからざるところまでとるといふことは、税務官吏として最もいかぬことである。私は常に、むりな税金をとることは、罪方に値するといふことを、前々から注意しておる次第であります。

第二の税務官吏の再教育につきましても、まことにお話の通りでございます。私は今の税金に對する問題が、知識の足りないといふところよりも、人柄がよくないといふところの方が、問題の起しておる点があると思ふのであります。庄司君の言われるやうな心をみがくことも、いわゆる再教育の最も重大な点と考へておる次第でございます。

○庄司委員 目標割当のせい／＼五分

か一割ぐらゐの水ぶくれをとつたといふのであるならば、これは余儀ないこととあります。けれども百円とつてよいところを百三十五円とつた。こういうやうなところが集結されてたゞいま一例を申し上げた二十二年度において、当初本院の協賛の税は千二百三十七億でございましたか、その國會の議決権というか、國會が承認を與えた一定額よりも三割も四割も多くなるといふことは、一体どういふことでありますか。そういうことについての御所見を承りたい。

○池田國務大臣 各財務局内の税務署の目標額は、昭和二十二年の十二月ぐらゐにきまつたと思ひます。そして昭和二十二年の末期においてやつたのでございます。当初のやり方で、目標額は十分正鵠を得ていなかった結果であらうと思ふのであります。そしてまた國會で大体各税につきまして収入予算を御審議願ひますが、自然増収といふことが現われるのは從來もたび／＼見るところでございます。全体といたしましては、そうたくさん違ひはなかつたと思ふのでございます。

○松浦委員 私は歳入面につきましてはこの程度にいたしました。歳出面、主として公共事業費の問題を質疑いたしたいと思ふのであります。歳出面に一通り目を通して、意外に少いと感ぜられるのは、私は公共事業費五百億であらうと存じます。言うまでもなく、この五百億の中には災害予算が含まれておるのでありますが、大蔵大臣は公共事業費五百億をもつて、はたして十分とお考えになるかどうか、まず所見を承りたい。

○池田國務大臣 十分とは思つており

ません。非常に苦しいのでございすが、全体のバランスから申して、この程度でやむを得ないのであります。また五百億の使い方にきまつては、十分重点的に使わなければならぬと思へております。

○松浦委員 大蔵大臣は十分とは思ひ足りないけれども、やむを得ない、そういうやうなことでございまして、昨日も足りない分は何とかあとですというやうなお話もあつたやうであります。十分と思はない、つまりどうして足りないとお話を聞かされたか、承知の上で、五百億の予算をなぞ編成せられたのであるか、私にはまだわからないのであります。公共事業費が、日本の現狀では絶対に必要であるといふことは、池田さんもお認めのことであらうと存じます。そこでこれを増額すればインフレを増す一因と考へて、この程度に抑えたのであるか、何がゆゑにこれを五百億に圧縮したのであるか、その原因もひとつ明確に承りたいのであります。

○池田國務大臣 予算全体のわくを七千億程度にいたしました。公共事業費は少いのであるが、このくらいにすべきが至当——とは申しませんが、このくらいでがまんするよりほかにない、こう考へた次第であります。

○松浦委員 私にはさつぱりその意味がわからないのであります。御承知のやうに、この公共事業費の中には災害予算が含まれておるのでございすが、私はこの災害予算と申しますものは、われ／＼の家庭であるならば、これはお葬式の費用のやうなものであると思ふのである。金があるとか、ないとか言つておられないところの金であ

ると思うのであります。私は敗戦國であるうが、この國であらうが、火が
出れば消すのがあたりまえであるし、
洪水が流ればこれを防ぐのが当然の措
置であると思う。かような五百億のわ
くでは、まことにきゆうくつであつ
て、困るのであります。私はこの災
害予算は、建設省関係と農林省関係と
を問はず、これを一本として公共事業
費のわく外にすべきものではないかと
いうような考え方を持っておりますの
であります。せつかく大蔵大臣は財政法
の一部を改正して、何か根本的な改正を
する御意図があるようでありまして、
この公共事業費の中から、災害予算と
いうものをわく外にするという問題に
つきましては、どういふふうにお考え
になっておりますか、御意見を承り
たいのであります。

○池田國務大臣 災害の復旧につきま
しては、この五百億のうちにおきまし
ても、できるだけそちらの方に向けた
いと考へております。なお災害復旧費
を公共事業費から別途に組むという御
意見は、ほかの方面からもちよい／＼
聞いておるのであります。將來検討し
てみたいと考へております。

○松浦委員 私はどうも、池田大蔵大
臣はこの災害問題について、御認識が
足りないのではないかと、まことに遺
憾ながいわざるを得ないのでありま
す。これはまことに困つたことであり
ますけれども、わが日本では、災害が
非常に多いことは御承知の通りであり
ます。数十年間のわが國の政治が、残
念ながら軍事費に重点を置きましたた
めに、財政がほとんど顧みられ、戦
争の盛んなころは、治山、治水問題で

あるとか、あるいは河川の問題である
とか、非常になおりにせられたこ
とも御承知の通りであります。そのた
めに、山は濫伐され、川は荒れるにま
かされて、一朝大水が来ると、山
は坊主でございまして、洪水は出
るし、また堤防が切れるし、農夫が
営々辛苦の田畑は、一朝にして砂に埋
れるし、人家は流される、あるいはま
た人畜も危険というふうな状態になつ
ておるの、現在の状態であらうと思
うのであります。一昨年の東北の大水
害、関東の大水害、また昨年の東北の
大水害、その例は枚挙にいとまがあり
ません。たつた一日の雨で数百億の富
が一朝にして流れるというふうなこ
とは、決して前例がないことではないの
であります。われ／＼の調査いたしま
したところによりますれば、現在の日
本の耕地面積の約五分の一は、危険な
状態にさらされておるといふことも言
われておるのであります。これらの
問題に対して、大蔵大臣はどういふ
うにお考へになるのございしますか。
五百億の公共事業費の中に、河川費用
というものはたつた百五、六十億しか
見積られていないではありませんか。
この点をひとつ伺いたします。

○池田國務大臣 五百億のわくになつ
たといふことは、先ほどから申し上げ
ておるのであります。この五百億の
使い方につきましても、災害復旧等に
十分重点的に考へて置くつもり
でございます。なお治山、治水の問題
にいたしましても、昨年度のそれと比
べまして、相当増加しているはずであ
ります。

○松浦委員 大蔵大臣は、五百億の公
共事業費は、重点的に使用できるとお
つしやいますけれども、私はさように
簡単には参らないと思つてありま
す。しからば、昭和二十四年度の予算
の五百億と申しますのは、昨年度の予
算の――物價も上つておるのでござい
ますが、大体どの程度になつてござい
ますか。物價指數からいってその点
をちよつと伺いたないのであります。

○池田國務大臣 昨年大體公共事業費
は四百九十五億に上つたと記憶いたし
ております。それを勞賃、物價の上り
で、事業の分量から換算いたします
と、大體六百二十一億になります。昨
年度と同じように計算して行けば、六
百二十一億になると思つております。そ
のうちで六・三割の費用が五、六十億あ
つたのではないかと思つております。そ
れが五百億のうちには全然抜けており
ますので、各費目につきましても、昨
年よりも五、六割程度増加したところ
もあります。また道路費なんかを見ま
すと、昨年は二十五億であつたのが本
年は五十七億程度になつております。
関係方面といつ／＼折衝いたしまし
て、五百億のわく内について、その
きめ方を予算書にありますが、一
應きめておる次第でございます。

○松浦委員 どうも私にはまだ納得が
参りません。昨年の四百九十億は六百
億何かに相当する。そういうことに
なりますれば、本昭和二十四年度の予
算は、昨年の公共事業費の四百九十億
よりも、はるかに少いことになるだろ
うと思つてあります。しかもその五
百億の内訳を見ますと、河川は一般
において五十九億四千二百万円何
かに、災害において百九億三千二百万
円にすぎません。合計して百六十八億七

千四百万円何かにございするが、
昨年度におきましては、すでに河川
関係の予算は百四十二億何かに上つ
ておるのであります。これは何割増
強なんというところは考へられないの
でございするが、この点はもう一度御
説明願ひたいのであります。

○池田國務大臣 先ほど申しました
五、六割の増加ということとは、治山、
治水関係の災害復旧費でございます。
全体から申しますと、災害復旧費は
お話の通りであるのであります。

○松浦委員 私は治山、治水と申しま
しても、この災害問題は河川を中心
に考へなければならぬと思つていま
す。公共事業費と申ししても、主と
して河川の災害問題に重点を置いて
いるつもりでございします。ところで御
参りまして申し上げますが、昨年の公共
事業費の四百九十億のうち、河川は
約百四十二億使つておるのでござい
ます。その予算執行の経緯を建設省
に参りまして調べたところ、この府
縣補助の工事の分、二十二年度災害
の分は、いまだ各府縣に對して五
割以外に支拂をしていないやうな状
態にあるやうであります。昭和二十二
年度におきましては、すでにまだ五割
の未交付金を持つておるやうな状態
であります。また二十三年に至りまし
ては、もつとひとひでございしまし
て、府縣補助は約八割しかやつており
ません。未交付金が九割二分というや
うな状態でありまして、昭和二十二
年度、二十三年年度通計三百六十三
億の未交付金があるのであります。こ
れを大蔵大臣並びに建設大臣はお認
めになるかどうか、この場合承りたい
のであります。

○池田國務大臣 政府委員より答弁さ
れます。

○益谷國務大臣 昭和二十二年、二
十三年度を合しまして大體三百六十
億と記憶いたしておりますが、補助金
の未拂い額があります。

○松浦委員 建設大臣は三百六十億
の未拂いがあるというやうなお話で
ございしますが、先ほど午前中の本委
員会においても、各委員より申され
ましたごとく、今日全國の各府縣、各
市町村は、金詰まりで財政難で汲々
としておる。実に不穩な形勢から生ず
るおそれがあるのであります。しか
るに政府が当然支拂すべきものをか
く支拂わず、しかもこの方は還慮会
もなかつておるといふやうな状態
でございまして、地方民の中には、民
主主義とはかくのごときものである
といつて、非常に激昂しておる向き
も少あるやうでございします。私は決
して現政府のみの責任であると言ひ
たいのであります。この三百六十三
億の未交付金については、どういふ
うにお考へになるのであるか、御意
見を承りたいのであります。

○池田國務大臣 三百六十億の未交付
金があるといふことは、実は私は知
りませんでございします。どういふ原
因でこれが起つたかをききまして、そ
れから適當な措置をとりたいと思ひ
ます。思うに予算に計上いたしました事
業分量を越えてやつておる場合には、
そういうことがあり得ると思つてござ
いしますが、しからざる場合におきま
しては、政府の今の國庫の状況はそ
う悪くございせん。金に困つて拂えぬ
といふやうなことはないのであります

から、拂うべきものならばただちに拂う処置をいたします。ただ原因を調べませんとちよつとここで申し上げかねます。

○松浦委員 私は、今地方の中央に対する陳情の大部分は、この年々の水害に悩むところの復旧工事に關することが多くを占めていると考へるのでございませう。しかも一旦建設省において査定して、これをやれといつておきながら、三百六十億の未交付金があるという始末であります。大蔵大臣がまだこのことを知らなかつたとすればやむを得ません。これはなるべく早く御調査を願つて、適當な措置を一日も早く講じられんことを特に希望する次第でございます。

そこで先ほどの議論にもどるのでありますが、かような状態にあるのであります。五百億の公共事業費の中で六・三制の方も必要である。刑務所もつくらなければならぬ。その他農林関係もある。あるいは港湾もある。あるいは水道関係もある。住宅関係もある。そういうようなことでは、いかに大蔵大臣が水害の御認識を願つて、五百億のわく内において重点的にこれをまわすというようにおつしやつても、私はどうしてもこれを増額しなければ、その目的を達することができないと思つておりますが、もう一ぺん大蔵大臣の御所見を伺いたいであります。

○池田國務大臣 さきごろ來六・三制復活の問題もございまして、なか／＼やつかない問題でございませう。各省大臣からできるだけ六・三制の方にお金をまわしてもらうべく、私は第三者と申し上げますか、一應公共事業費の内訳

は安本長官がやつておられるので、わき役として努力いたしておるのであります。やはり各省大臣も、自分のところの分をさくといふことは、非常におつらいような状況でございまして、苦慮しておるようであります。何と申しまして、東原五百億円ではお話の通りに非常に苦しいのでございませう。私も許されるならば、適當な機会にせひともこれの増加をはかりたいと考えております。

○益谷國務大臣 先ほどの御質問に關連してお答え申し上げます。三百六十億の未拂いがあると申し上げましたのは、中小河川におきまして昭和二十三年度までの災害見積り額であります。これは工事ができず、國家が逐次支拂いをしていただければならぬ金額であります。それでお三百六十五億仕事を直さなければならぬという趣旨であります。未拂いと申しますのは、政府が支拂いの義務があつて、その支拂いを遅延しておるといふ趣旨ではございませう。

○松浦委員 それではもう一遍申し上げますが、河川の水害復旧の中で昭和二十二年の分におきましては、建設省の査定によつて、地方で工事をやりましたものの交付金が五割しか行つておりません。従つて五割は未交付となつておるのであります。昭和二十三年度の分におきましては、交付金が実にまだ八割にすぎないのでございまして、未交付金が九割二分一・九二%ということになつておるのであります。昭和二十二年、二十三年の未交付金の合計が、私が建設省で聞いたところによりますと、三百六十三億になつておるのであります。先ほど益谷建設大臣はこ

れをお認めになつたようでありませうが、いかがでありますか。

○益谷國務大臣 三百六十億の未拂いと申し上げましたのは、先ほど御説明申し上げた通りであります。ただ本年は氣候に恵まれてゐる關係上、工事は非常に進捗いたしまして、それで現在は一月末までの計算によりますと、地方に支拂うべき金はおよそ四十億程度であると存じております。それだけはこの國會において予算を審議していただいて、ただちに交付いたす所存でございます。三百六十億といふのは、繰返して申し上げます、災害の見積りでありませう。工事ができず、そしてまた國會において予算を審議していただきますと、逐次支拂つて行くのでございませう。

○松浦委員 見積りと申しますと、これは建設省の技官の連中は、當然ここを直さなければ今後災害がある、そういうところを見積つたのであらうと存ずるのでございませう。そういうところに金を使わないのであるかどうか。今四十億だけの金では、私はこれ足れりとは思わないのでありますが、あなたはその下の技官どもが査定をいたしましたそのものを、お認めにならないのであります。どうか、伺いたいであります。

○益谷國務大臣 三百六十億と申しましたのは、建設省で災害を實地に調査いたしました査定した金額であります。金額に見積りますとどれだけの金と云ふのは、金額であります。そして三百六十億政府が支出いたしますと、昭和二十三年度までの災害の復旧完成ができるという金額であります。そして地方におきましては、先ほど

申し上げました通り工事を進めております。予算以上の工事を進めておりますために、一月末までに大体四十億の超過の工事をいたしております。予算が通過いたしますと、すみやかに出水期前に災害費を地方に交付いたしまして、できる限り効果的に使用いたして行きたいと存じておる次第であります。

○松浦委員 益谷建設大臣とその問答をいつまで繰返しても、同じような結果であらうと思ひますから、この程度で打ち切りますけれども、しかしながら、要するにこれは公共事業費の五百億といふものの不足から來るところの問題であらうと思つております。先ほど大蔵大臣は、場合によつては公共事業だけは何か修正するの道を講じたいといふ意味の御発言があつたのでありますけれども、どうしてもわれわれはこの増額を希望しなければならぬ、かように考へるのであります。今回の予算案が、かりにその筋の指示案によるところのものを基礎にしてつくつたものであると考へまして、私は要するに日本の経済再建といふことがその目的であらうと考へるのであります。私どもは今の日本の状態から行きますと、この公共事業、特に河川の災害問題等に金を使うといふことは、決してインフレを助長する意味にもならず、また自立経済の促進も阻害することにもならないものであると思つております。何となれば、一昨年のあの大水害を見まして、昨年の水害を見まして、水が來れば必ずやられるのであります。しかもほとんどこれは大水が來るといふことの予測が持たれておるような状態であるのであり

ますが、今五十億なら五十億、百億なら百億の金を出して、その修理を急いでおけば、一朝大水が來ても心配がないのでございませうが、その防備をしないでおきますならば、七月や八月に大水が來て、三百億も五百億も富が一ぺんで吹っ飛んでしまふのであります。でありますから今五十億、百億をこれにまわすことは、少し大きい意味において日本の健全財政を守るゆゑである。そういうような考へ方を持つておるのであります。この点についてもう一ぺん大蔵大臣の御所見を承りたいのであります。

○池田國務大臣 誤解のないようにいたしておきたいと思ひますが、予算案を修正いたしまして、増額するといふ意味ではございませう。この予算はこれで御審議願ひまして、將來機会がありましたらできるだけふやしたいといふこととございませう。なお公共事業費の根本的考へ方、災害復旧費の根本的考へ方につきましては、松浦君と同感でありまして、私もその意味において努力し、また今後も努力いたしたいと考えております。

○松浦委員 大蔵大臣は予算の修正はしない。あとで適當にお考へになるといふようなこととございませうが、しかば今年の七月ないし八月に當然予測せられます災害に対して、またこの四月にもあるいは雪解け災害といふようなものが起るかもしれないのであります。そういうときには一体どういふ措置をおとりになるつもりでありますか。追加予算を計上になるのであります。いづれ五百億円の公共事業費のわく内、まかないきれないであらうとわれ／＼は考へるのであります。

いかがりとはからうのであるか、この点を伺いたいのではありません。

○池田國務大臣 五百億円で十分対策を考えて行くのでございます。なお雪解けとかあるいは七、八月に水がออกมาして災害が起り、予算でまかないきれないときには、これは國會を開いて御審議を願うことになると思うのであります。

○松浦委員 今度の予算には予備費を設定いたしておらないようでありまして、予備費の設置に努力いたしましたが、予備費を置かない方がよいという考え方もありましたので、今回の予算には予備費を置かないことにいたしました。

○松浦委員 予備費を置かない。そこで予算総則の第三條には災害等緊急の場合國が債務を負担する金額云々ということがございます。昨年は二十億あつたように記憶しておるのであります。か、伺いたいのではありません。

○河野（一）政府委員 一億円でございす。

○松浦委員 昨年は二十億でございす。一億、私はまことに心細いような氣持を持つのであります。大蔵大臣はあくまでこの五百億内の操作において、十分できるといふ確信があるのではありませんか、もう一ぺん伺います。

○池田國務大臣 私はお話の通りに昨

しても三、四十億という考えを持つておつたのであります。一時全然置かないといふふうな話になりました。御承知の通りに財政法には予備費を置くという規定がございますので、財政法の改正をしようかというところまで行つたのでございますが、一億だけ認めるといふ結果になつたのであります。

○松浦委員 予備費も置かない、債務負担行為の方は二十億を一億に減らす。そこで一説には建設公債といううな説もいろいろ流布されておつたようでございますが、われ／＼はどうしてもこの荒れ果てた河川を、このままには放つておけないと思ひます。この建設公債という問題に対して、大蔵大臣はどういうふうにお考えになつておるか、御所見を承りたいのであります。

○池田國務大臣 建設公債ということのはつきりわからないのでございますが、私は千七百五十億円の使ひ方がまだ十分きまつておりませんので、筋の立つたものにつきます。は、この金が使ひ得るようになつたといふことを考えております。

○松浦委員 予備費もなく、また負担行為も非常に激減いたしました。建設公債についても大蔵大臣はまだ考えていない、反対の御意向のようでありす。そこで予算の修正はしないが、昨日あたりの大蔵大臣の御答弁によりますれば、價格差補給金を節約して何とかな言葉があつたようでありす。どううでございますか、伺いた。

○池田國務大臣 價格差補給金をできるだけ少くすることは、わが党の年來の主張でございますので、これにつき

まして全力を注いで行きたいと考えております。

○松浦委員 價格差補給金を下げることも、わが党の年來の主張であるのであります。公共事業費を増額すること、わが党の主張にはかわりはないのであります。その節約したもので、公共事業費の埋合せをなさる御意思があるかどうか、ということをお伺ひするのであります。

○池田國務大臣 そういふふうにして捻出された金額は、私はまず第一に税の負担軽減に充てたい、そうしてなお余裕があればお話の点にも触れたいと思ひます。

○松浦委員 價格差補給金を節約して免税に充てることは、しごくごもつともであります。ちよつと公共事業費の問題とかけ離れますけれども、價格差補給金二千億何がしは重点を一体どこに使うのであるか、この場合ちよつと承つておきたいのであります。

○池田國務大臣 安定帶物資の價格維持のために千二億、輸入物資の補給金に八百三十三億、塩の價格補給金に三十七億、なお今まで負担してあります價格差補給金に百五十億、合計二千二十二億円であります。

○松浦委員 その節約のできる部分と思われす。は、一体この科目が一番節約できると予測せられるのであります。か、それを伺いた。

○池田國務大臣 塩の三十七億円については、大した金額の期待はできません。まいが、安定帶物資の千二億に並びに今までの債務の百五十億につきまして、相當の減額を計画いたしたいと思ひます。なおまた輸入物資の八百三十三億円につきましても、食糧関係ある

いは輸入の石炭、燐鉱石、鉄鉱石等で、できるだけ出したいと考えておるのであります。

○松浦委員 安定帶物資の中の石炭は大体どの程度に見積つておられるか、鉄はどのくらいに見積つておられるかを承りたいのであります。

○池田國務大臣 石炭は三百六十五億円と記憶いたしております。鉄鉱石につきましては四百億圓、肥料につきましては百七十四億圓等でございます。

○松浦委員 石炭は内地産に關してのみ價格差補給金を出すのであります。か、輸入の分にも出すのであります。か、この点をお伺ひいたします。

○池田國務大臣 主として内地産でございます。輸入石炭にも出ております。

○松浦委員 建設大臣に簡單な質問をいたしたいと思ひます。が、公共事業費はわれ／＼の予測よりも非常に少いのであります。従つて建設大臣は非常な貧乏世帯を保たなければならぬので、その点は非常に御同情申し上げるのでございます。が、何ともしも私はそういう場合には防災工事と申します。か、災害を未然に防ぐというやうな工事に、重点を置かれるのが當然ではないかと考えるのであります。河川関係その他において、防災工事の費用は何ほどあるのであります。か、それを伺いたいのではありません。

○益谷國務大臣 松浦君の御説まことに御同意であります。河川に対する災害復旧は、御承知の通り非常に巨額の費用を要するのであります。従ひまして私どもといたしましては、河川を直接改修いたしますと同時に、河川工

作物の維持工事をいたしたいと思ひのであります。早期に災害の原因を突きとめまして、これに対して手当をする維持工事に力を注ぎたいと思つております。また一面ただいま仰せのごとく、防災の方面に相當の費用を投じて防災に努めたい。かようにいたしますと比較的少額な費用で、災害を防止軽減することができると考えておるのであります。まだこの方面に使う金は決定いたしておりません。つとめて防災方面に費用を充て、また維持工事の方にも相當に費用を投じたいという考へております。

○松浦委員 私は防災の工事は大いに額を増して、これをやる以外に貧乏世帯をやくりする道はない、かように考えておるものでございます。私の承知するところによりますれば、この防災工事の補助率は二分の一で、災害の方は三分の二になつておるやうな關係で、最も奨励をしなければならぬ防災工事を地方民があまり喜んでいないように聞いておるのであります。が、この補助率の改正をなさる意思があるかどうか、承りたいと思ひます。

○益谷國務大臣 現在まだ補助率を増加するという考えは持つておりません。今後十分に研究いたして、善処いたしたいと思つております。

○松浦委員 最後にもう一点お聞きしたいのであります。が、衆議院におきましてはこの災害問題を特に重大に取扱ひまして、常任委員会のはかに特別委員会をつくつて、これを慎重に取扱ひておるやうな状態になつておること、御承知の通りでございます。しかるに建設省におきましては、あまりにもこれはお手軽に扱つておられるので

はないか、と思われる節が見受けられるのでありまして、河川局の一防災課の中でこれをやつておるといふような現状を、私はどうかと考えるのであります。行政機構改革その他の機会において、これをもつと大きく取上げられるお氣持があるかどうか、承りたいのであります。

○益谷國務大臣 衆議院にありますが、災害地対策特別委員会、私ども建設省といたしましては、重視いたしております。軽視はいたしておりません。主として災害対策については防災課の方でいたしております。しかし防災課でやつておるから軽視いたしておるということではないのであります。建設省はあげてこれを重視して、そうして災害地対策特別委員会の御意思を直接行政に反映いたしますように、努めておる次第であります。

○松浦委員 私が申し上げようとしたしたのは、先ほど大蔵大臣に質問いたしましたように、この災害の予算は、建設省と農林省とを問はず、これは一本にして、むしろ公共事業費のわく外に置いた方が、至当ではないかというふうな見解を述べたのでございまして、これは地方民にとりましては非常に大事なことでありまして、災害にあつた場合に、河川であらうが、農地であらうが、できるならばこれは一本に取上げてもらいたいというふうな要望は非常に多いのでございます。しかしながらその問題はまず別といたしまして、現在建設省に参りまして、そつちへ行つたり、こつちへ行つたりして、なか／＼容易なものではないのでございまして、どうかこの意味をよく御研究の上に、しかるべく一本の

ものをつくられるように私は希望いたします。かように考えるのであります。

なおこれは單に建設大臣だけではございせんけれども、この公共事業費はわれ／＼は五百億では、どうしても現在の日本ではあまりに少額に失するものであると考えるのであります。この災害関係の河川関係その他を考へてみます場合に、何としてもこの五百億では昨年よりも予算が少いのであつて、これは大蔵大臣がいかにできるような御答弁がありまして、とうてい私はこのままではできないと考へます。これに對しましてはまた別の機会に希望を申し上げますけれども、どうか善処せられるように政府に強く要望する次第であります。

○植原委員長 松浦君、安本長官には質問ありませんか。

○松浦委員 ありません。

○植原委員長 松野頼三君。

○松野委員 大蔵大臣にまず取引高税の問題についてお聞きしたいと思ひます。午前中にも出ましたが、われ／＼の公約として、取引高税は最大な問題だらうと存するのであります。池田さんも覚員となり、國民と公約された御一人であらうと私は信じてますが、また私としても、わが覚として、最もこの難局に立つ職相として、まあ野郎でいへばピンチ・ヒッターとして、池田さんを大蔵大臣として推薦したのであります。われ／＼はこの取引高税の廃止ということを無視して、われわれの公約はなしとさへ断言できるのではありません。幸いに多少取引高税の風当りをゆがめられましたが、一月賣上金額三万円未満の免税、はたしてこ

ういうものが現在どのくらいあります。最初の予定の四百五十億円は、三万円以下のものを免税にして、やはり四百五十億出て来る。さしあたり一千万、二千万、三千万の取引というものは、まず今までの税収入としては、ほとんどなかつたというふうな考えを抱くのであります。この点ひとつお聞きしたいと思ひます。

○池田國務大臣 大体三万円未満の納税者は三十万人余りと見込んでおります。そういう方面を免税いたしましたとしても、四百五十億円とれる考へております。

○松野委員 取引高税の課税対象二百三、四十万と拜聴しておつて、このうち三、四十万の者がこれによつてのがれる。しかし金額において、税収においては、一銭も影響がなかつたといふふにのとれますが……。

○池田國務大臣 取引高税の全体の納税者は約三百万人でございまして、一割あまりがなくなることになります。

○松野委員 もう一点。今まで三万円以下において課税されておつた金額を、実はお伺ひいたしたかつたのであります。私の今聞きたいことは、實を申しますと、この三万円未満のものが免税されるという前には、四百五十億という数字を私は拜聴しておる。今度新しく三万円未満のものは課税せずという一條が加わつても、やはり本年度の税収は四百五十億という数字が同様に出ておりますから、これは名目だけであつて、今までもなかつたし、これからはないのではないかという氣がするものであります。

見方によりまして五百億円の収入も見られたのであります。四百五十億円の収入も見られておるのであります。四百五十億というものは、これは減りましたのは、印紙を使わなくなつた関係上減つて来るのでございまして。なお三十万人の三万円以下の免税点にかかつての減税は、二億五千万円と見込んでおります。

○松野委員 四百五十億のうち、二億五千万円でも一應取引高税を緩和する一助として、まあフルフルぐらゐは打ちになりましたから、將來われ／＼と與党として、この次来るべき五月と申しまして、六月と申しますか、はなはだ氣強い御発言を午前中されておりました。その際には「一つクリーン・ヒットでも打つていただくことを約束いたしました」として、一應フルフルでも打たれたものとして、この点はこれとめたいと思ひます。

次に金融の面においては、大蔵大臣はたび／＼信用統制という言葉を言われております。信用統制というものはたして具体的にどういふ法案で、どういふ形で行われるのかを聞きたい。

○池田國務大臣 ただいま日本銀行の組織につきましても、改革案を立案中でありまして、今議案の見込みでやつております。なお立法措置をとらなくても、從來の融資準則を改正いたしますとか、あるいはまた貿易手形、あるいは中小金融、農林金融の方につきまして、一般地方銀行を指導して、相當の統制ができると考へております。またしなれば、この危機が乗りきれないと私は考へております。

○松野委員 ただいま貿易手形の話が出ました。貿易関係として貿易手形が

実施されておりますが、實を申し上げますと、はなはだ不評判であります。ことに一般市中銀行は、日銀の引受がはなはだ遅延をして、時間的にずれるところで、市中銀行はあまり喜ばないような現状ですが、この貿易手形の將來の見通しを一つ伺ひたい。

○池田國務大臣 いろいろなことが考へられるのでありますが、指導の基準として、預金の何パーセントくらいは、貿易手形引受に充てるよう勸奨する手もありまして、いろいろなこと

が具体的に考へられると思ひます。

○松野委員 もう一つ金融の面において伺ひたいのであります。日本は海運事業というものが、過去においてもまた將來においても、はなはだ有望な、かつた唯一無二の財源であると思ひます。言えるのであります。しかし現在の場合、日本の船舶で外國に就航し得る船舶は、はなはだ少く、総トン数はおそらく百万トンそこ／＼に落ちておるのではないかと。ただいまほとんど外國船も望みが薄い。またたといこれがあ

りまして、世界の水準あるいは世界の水準以上に達した技術を持つ日本の造船事業は、はなはだ重要な將來の問題であらうと存するのであります。しかし現在の場合、市中銀行はこの長期の造船に対する金融をあまり好まない。また復金におきましてもあまり現在融資されておきません。興銀の船舶融資部というものはほとんど力がありません。日本の將來の造船に對して、大きな金融の對策を講じなければ、將來とも海運國としての日本の立ち上ることがない。現在のはた高いコストについております。かりに三十五万トン

の造船をするならば、おそらく二百六十億という数字が現在融資の対象となるのでありますが、造船に対する融資について、池田大蔵大臣として伺いたいと思います。

○池田國務大臣 まことに考えこもつともでありまして、日本の貿易外の収入をふやす上から申しまして、あらゆる角度から造船につきましては、十分力を入れなければならぬと思っております。昨年度の計画は多分十五万トンであつたと記憶しております。今まで造船につきましてはトン数、あるいは速力、あるいは型、いろいろな制約を受けておりましたが、先般全部はございまして、どんな船、どんな速い船をつくつてもよいことになりましたから、大いに力を入れて行きたいと考えております。ただいまのところは、船舶公團の出資五十四億圓が、造船に充てられ得ると思ひます。また資金計画におきましてもお話の点を十分考えまして、造船には力を入れて行きたいと考えております。

○松野委員 はなはだ重要な産業であり、また多額の資金を要しますので、將來において対日援助資金の見返り千七百五十億、こういうものも造船の対象になり得る可能性があるでありませんか。

○池田國務大臣 可能性もありますし、そういうふうな金をもつて行くのがよい方法ではないかと考えております。

○松野委員 次に人口問題に関して。このたびの予算を見ますと、学術教育調査研究費ですか、その中に人口問題研究費として五百八十五萬圓ある。実を申すとこれは人件費を引きますので、実際の調査費としては百万圓

たらずではないか。昨日も総理大臣に對して、人口問題の質問がありましたように、日本の現在四割も減らされたこの國土で、おそらく八千万以上の人口の生存ということは、はなはだむずかしい。幸いにして現在は死亡率の減少を來している現状におきまして、保健問題とともに人口問題は、われわれ相當大きな問題だと存じます。

○池田國務大臣 人口問題は從來から重要な問題の一つとして取扱われておりましたし、またお話のごとく、今後ますます重要となつて來るのであります。しかし一方では御承知のごとく非常に財源も少いので、この程度でじゅうぶらうといたしたくよりほかにないかと考えております。

○松野委員 時間がありませんで、もう二点だけ伺います。実はたゞいま世間で大分問題になつておりますが、資産の再評價という問題がございまして、これは稲垣商工大臣は爲替レートの設定後においては、当然資産の再評價をして外資に對應し、また実情に即した資産を計上すべきだという談話を發表されたかに記憶しております。現在池田大蔵大臣は、この資産の再評價をやられる意思があるかどうか。また將來においていつごろに行うべきか。その時期のお見通しをお伺いいたします。

○池田國務大臣 資産の再評價につきましては、大蔵省におきまする税制審議会、税の問題を中心としていたしまして、おおむね考えられておつたのであります。今議会上に法人税法の改正とともに提出する準備はいたしてありますが、この資産再評價の問題は、單に税の方面のみから考慮すべき問題でございせんので、各般のことを常に頭にに入れて、私としてはもう一ぺん検討してみたいと思ひます。従つて今議会上に提案するわけには参りませんが、できるだけ早い機会に案をつくりまして、提案いたしたいと考えております。

○松野委員 そうするとたゞいま準備中である、早く提案したいという御意思であると認めてよろしいですか。

○池田國務大臣 そうでございます。

○松野委員 もう一点。最後に貿易特別会計への政府出資金四百億圓が計上されております。この四百億圓というものは、今度の予算を見ると、はなはだ多額な政府出資金のように考へるのであります。一應この四百億圓に対する内容を御発表願ひたいと思ひます。

○池田國務大臣 たゞいま貿易資金特別会計の借入が三月二十五日まで二百五十億圓でありました。年度末に五十億圓の増加の御審議を願ひまして、今借入金が三百億圓になつております。貿易の分量もふえて参りますので、この程度の出資をいたしたいと考へた次第であります。

○松野委員 實はもう一つこれは農林関係になりますが、特に大蔵大臣に關係するものであります。日本の現在の農村がはなはだ苦境に陥つてゐる。農村自身において何らかの方法で産業を興し、何らかの方法で自活をはかるのは当然であります。いかに今日と

いえども、農業は慈善事業ではありません。農村の復興策もしばしば論議されては、その最も大きなものは農村工業の振興であります。農産物の増産という面もありますが、何と申しましても、資金にはなはだ困つてゐるのであります。農村金融も大いに尊重はされておりますが、實際は不可能であります。ただ考へられますのは、いわゆる農地開放による農地証券が、今日はずでに百八十万町歩開放されておるのであります。平均一町五千圓といたしますと、ちょうど九十億圓という金がたゞいま農地証券として眠つておるのであります。この農地証券の資金化という面が、今度考へられる唯一の農村の自家資金だと存じます。農地証券の資金化に對し、今度のいわゆる公債的な千七百五十億圓の建設事業に投資するためには、当然農地証券の資金化も考へられなければならぬのではないかと考へますが、この点について一應大蔵大臣の見解をお伺いいたしたいと思ひます。

○池田國務大臣 農地証券の資金化につきましては、私は御意見にあまり賛成できませぬ。これは地主が持つておるのでございまして、そういうことをしなくても、農村の工業化等につきましましては、從來復金より毎四半期十五億圓、年六十億圓の計画であつたのでございまして、それがなくなりまして、私はその必要を考へております。で、先般自民党の政策でありました農村金融、この趣旨に沿ひまして、特別の方法を考へて、農村工業化に努めたいと思つております。

○松野委員 大蔵大臣はあまり御賛成でないようですが、これはもう

ひとつ認識していただくと御賛成になれるだらうと思ひます。というのは、ほとんど地主というのは現在土地をとられて他産業に轉換できない。家屋、財産は村にあるし、都会に就職を求めることができないというのが日本の農村の現状です。この人たちの持つてゐるのが農地証券です。その土地によつて新しい工業を興す、いわゆる農産物の加工ということがございまして考へられるのであります。ただ農産物の加工、精米所あるいはアルコール工場、あるいは油しほり等、軽い農村工業は、さしあつて零細ながらも、この農地証券の資金において、半分以上はまかない得るような現状であります。それで私が考へますのは、いわゆる没落地主の救済とともに、日本の農村の二男、三男の就職口を村に求め、都会中心でなく、村にも工業を興して、生産、製造、加工までやる。こういうために、村の地主のために、政府の補助金が出ておられません。私はこの農地証券の資金化をはかるならば、少くとも相當の地主がこういう資本によつて立ち上る光明を見出すだらうという観点に立つておるのであります。これは大蔵大臣はあまり御賛成でないようですが、御研究になれば次第に御賛成になるようにと思ひますので、この点だけ一應申し上げておきます。

○植原委員長 松野君、済みましたが、――次は上林山君。

○上林山委員 午前中の質疑に引続きまして、地方制度に關係いたしまして、私は通員國務大臣にお尋ねいたしたいのであります。

御承知の通り地方財政の窮乏は非常

に激化しておりますが、そのおもなる原因は、六・三制の問題あるいは自治体警察の問題等が大きな原因だと考えております。文部大臣その他に對しまして、私はこの問題を午前中質疑したのをごさいます。この警察はこの自治体警察の問題が、地方財政窮乏の大きな原因になつておるといふ観点から、これを政府は廃止する意思はないか、あるいは國家警察と統合する考えはないか、この点をこの際特に明瞭にしてもらいたいと思ひます。御承知の通り自治体警察は、理想は非常によかつたのでありますけれども、運営から考へまして、非常に非能率であります。しかも自治体を官僚化し、自治體に對して、何らかの權力によつてこれを支配して行くといふような、非常なる空氣を興えておるのであります。地方民は、ことに善良な地方民は、これを歡迎いたしてないものであります。そういうような關係から考へまして、われわれはこの自治體警察といふものを抜本的にこの際考へなければならぬ。政府もまたあらゆる機会において、そういう方向に行くのではないかと言われたいが、今日まだこれが明瞭になつていない点があるのであります。この点をこの際特別にお伺ひしたいのであります。

を十分出す、あるいはそれが不可能な場合においては、自治體警察に對しても考慮を加へ、いろいろ根本的な考へをしなければならぬといふことは考へておられますけれども、ただいまにおきましては、私もそのことをこゝろするつもりだといふことを、表示できない立場にありますが、その点はぜひお察しを願ひたいと思ひます。御説のことはもつともだと思ひますので、その方向に向つて十分な誠意ある研究を進めたいと考えております。

○上林山委員 私の考へが適切であるから、積極的に政府は努力するつもりであるけれども、その内容についてはこの際差控へたいといふような御答弁であります。この問題は自治體警察を持つておる全國の町村長のほとんど一致した意見であります。この点は政府においても急速に具體案を立てられまして、一面は財政の点、一面は地方自治體に警察權を注入するといふことは、むしろ非民主的であるといふような、この二つの観点に立たれまして、具體的な計画を、特にこの際進めていただきたい。この要望をいたして質問を打切りたいのであります。最後に一言、今國務大臣が説明されたように、具體的な構想を持つて着々進めていけるのだ、こゝういふふうに承知しているのだ、さういふふうにかゝつて承つておきたいのであります。

○植原委員長 有田喜一君。有田(喜)委員 總理大臣は見えません。有田(喜)委員 總理大臣に對する質問は保留いたしまして、まず大藏大臣にお伺ひいたします。

大藏大臣は從來の政策を豹変されて、デイスインフレ政策で進むといふことを申されております。今回の經濟九原則を實行して行くのには、當然デイスインフレ政策で進まなければならぬのであります。このデイスインフレ政策を進めるには、少くとも財政支出と産業投資、國民の消費、この三者の合計が國民所得の範圍に納まる。すなわちその間に適切な見合いがなければならぬと思ふ。しかるに大藏大臣は、この重大なる予算編成にあつて、いまだ産業資金計画を持たない。實に心もなないことをおしやるので、すなわち大藏大臣といへども、産業資金計画——きちんとしたものがなくとも、少くともその総合資金需給の見込みぐらゐは持つていらつしやると思ふのですが、その点をひとつこの際明らかにして、その大要をお示し願ひたいと思ひます。

○池田國務大臣 從來の政策を一変してデイスインフレ政策にかつたので、

は、いろいろ案を用意しておるといふことは、ここに申し上げてさしつかえないと思ひます。いろいろそれにつきましての地方からの陳情等も私の手元にありますし、ことに自治體における機關、あるいはまた自治體警察の内情等につきましても、あるいは人事交流の点につきましても、いろいろ言つて來ておるものがありますので、それらを取入れて十分に考慮いたしたいと思つております。

○有田(喜)委員 總理大臣は見えません。有田(喜)委員 總理大臣に對する質問は保留いたしまして、まず大藏大臣にお伺ひいたします。

大藏大臣は從來の政策を豹変されて、デイスインフレ政策で進むといふことを申されております。今回の經濟九原則を實行して行くのには、當然デイスインフレ政策で進まなければならぬのであります。このデイスインフレ政策を進めるには、少くとも財政支出と産業投資、國民の消費、この三者の合計が國民所得の範圍に納まる。すなわちその間に適切な見合いがなければならぬと思ふ。しかるに大藏大臣は、この重大なる予算編成にあつて、いまだ産業資金計画を持たない。實に心もなないことをおしやるので、すなわち大藏大臣といへども、産業資金計画——きちんとしたものがなくとも、少くともその総合資金需給の見込みぐらゐは持つていらつしやると思ふのですが、その点をひとつこの際明らかにして、その大要をお示し願ひたいと思ひます。

○有田(喜)委員 大藏大臣がいかにか弁明されました。政策がデイスインフレ政策に豹変されたことは、これは衆目の見るところであります。これは産業資金計画——計画とまで行かなくても、その大綱、見込みぐらゐは持つておらなければならぬと思ひますが、ぜひお示しを願ひたいと思ひます。あとから示すといふことでありますが、私はそんな文書や、きちんとした關議決定といふようなことを言うのではありません。大体この予算を編成されるについては、一体産業計画をどう持つて行かれますか。資金計画をどう持つて行かれますか。それがなくてはいかでデイスインフレをやると確信をもつて言われても、それをわれわれは信ずることができない。一應の構想でもけつこうですから、お示しを願ひたいと思ひます。

○池田國務大臣 國民所得のうちから政府の歳入をまかないまして、そのあとが國民消費を産業投資でございまして、さうして國民消費には耐乏をお願ひいたしております。余つた金の使い方にございましては、カウンターパートの金額その他とらみ合せて、早急に立てたいと思つております。ただいまのところお話し上げる程度に止つておりません。

○有田(喜)委員 今おつしやるようなことはわかりきつておることでありまして、私はさうな定義を聞くのではありません。あまりにもこの予算編成にあたる大藏大臣として、それは無責任ではないか。少くとも私はここに具體的な案を示せといふのではない。構想程度でよい。それを示せないといふのは、私は実に遺憾に思ひます。

○有田(喜)委員 今おつしやるようなことはわかりきつておることでありまして、私はさうな定義を聞くのではありません。あまりにもこの予算編成にあたる大藏大臣として、それは無責任ではないか。少くとも私はここに具體的な案を示せといふのではない。構想程度でよい。それを示せないといふのは、私は実に遺憾に思ひます。

○池田國務大臣 四億数千万ドルでございますが、今すでにどのくらい入つておるか、確かな記憶がございませう。思うにまだ三、四割くらいは残つてゐるだらうと思ひます。

○池田國務大臣 四億数千万ドルでございますが、今すでにどのくらい入つておるか、確かな記憶がございませう。思うにまだ三、四割くらいは残つてゐるだらうと思ひます。

○池田國務大臣 四億数千万ドルでございますが、今すでにどのくらい入つておるか、確かな記憶がございませう。思うにまだ三、四割くらいは残つてゐるだらうと思ひます。

○池田國務大臣 四億数千万ドルでございますが、今すでにどのくらい入つておるか、確かな記憶がございませう。思うにまだ三、四割くらいは残つてゐるだらうと思ひます。

○池田國務大臣 四億数千万ドルでございますが、今すでにどのくらい入つておるか、確かな記憶がございませう。思うにまだ三、四割くらいは残つてゐるだらうと思ひます。

○有田(喜)委員 それはわゆる千七百五十億円の外のわくだと思ひますが、さうに考へてよろしうございませうか。

○池田國務大臣 大体内わくと考へております。

○有田(喜)委員 今回復興金融庫は新規の産業資金はほとんどやらない。そこで対日援助資金が重要な産業資金としての働きをなすと思ひますが、そのうちの大部分は國債あるいは復金債の償還に充てられるということであり、その結果は市中銀行の資金に流れて来るということになります。私は一旦市中銀行に國債あるいは復金債の償還として流れても、それは日銀の借入金返済に充てられる。そうして日銀はこれを一應返済に充てさせた後、新規貸出をなして行くものと考えますが、さうに考へてよろしうございませうか。

○池田國務大臣 そういうふうには考へておりません。この金はまず長期資金その他最も日本再建に必要な方面に使用いたします。これが第一の原則でございます。復金債の償還とかあるいは國債の償還に充てる場合も想像できますが、それは原則ではないのでございませう。

○有田(喜)委員 もとよりそれは原則ではないでしよう。しかし大体千七百五十億は、うち二百七十億がいわゆる鐵道と通信の建設公債に充てられるという事は承つております。その残りの千五百億は、國債あるいは復金債の償還並びに産業資金に直接充てられるように考へられるのですが、いかがでございませうか。

○池田國務大臣 國債、復金債の償還

並びに長期資金、こういうお話でございますが、私は國家再建に必要なものの投資並びに國債、復金債の償還、こういうふうな考へております。お話の資金計画を出せとおしやいますけれども、今年のような千七百五十億円の、今はつきりしない關係方面と相談しなければならぬお金があるものでございませうから、今の内閣に、資金計画なしというふうな議論もありました。が、そういう特殊事情がございませうから、先ほど申しましたように、資金計画は大体の腹づもりはいたしてございませうけれども、お見せするほどに至つていないというのが、これが理由でございませう。

○有田(喜)委員 しかば關係方面との折衝の狀況、現在までの狀況をおさしつかえなければ御発表願ひたい。

○池田國務大臣 ただいまのところ、鐵道、通信の建設公債二百七十億円の引受だけでございませう。今見返り資金特別会計の法案を審議いたしてございませう。大体きようぐらひでございませうと思ひます。それができ上りまして、そしてまた運用の方法などにつきまして、随時考へて折衝して行かばならぬ問題だと思ひます。

○有田(喜)委員 私はこの資金計画が一日も早く立たないと、せつかく今回の經濟九原則を忠実に守つて、予算面において均衡財政が保たれても、そこに生産計画に非常な齟齬を來すおそれがあると思ひます。大蔵大臣といわず、現政府はその点に着目されて、遺憾なきを期せられんことを特に切望いたします。

なほ伺ひたいことは、今回のい

問題です。この資金統制方式はきわめて重大と思ひますが、これは一体どこが中心としてやられるのですか。あるいは日銀が中心になつておるといふうなことも聞かぬし、あるいは大蔵省が中心になつて行くといふことも聞かぬし、安本が中心になつて行くといふことも聞かぬ。もちろんこれは關係方面の強い管理があるといふことは當然であります。が、國內機關としてはどこが中心としてやられるのか。その点を伺ひたい。

○池田國務大臣 從來とかわりありません。大蔵省ならびに安本が中心となります。さうして日本銀行その他各金融機關を通じてやるわけであります。

○有田(喜)委員 その際に委員會制度のようなものをおつくりになりませんか。

○池田國務大臣 政府に委員會を設けてやる考へはございませう。ただカウンターパートのお金につきましては、どういふふうな方法でやるかといふことは二、三日前に協議してございませう。なおまた日銀の組織の問題につきましても研究してございませう。さういふ全般の問題から、日銀あるいは見返り資金特別会計運用の機構なんかも考へてみたいと思ひます。

○有田(喜)委員 私はその千七百五十億円の管理の問題に關連いたしまして、單にそれは金融人ばかりの集まり、あるいは大蔵當局並びに安本の政府の一部の見解ばかりでなくて、相當産業人をここに活用して、眞に必要な面、すなわち國家再建のために眞に必要な産業の復興のために、有意義に使う必要があると思ひますが、民間人を、委員その他何でもつけようであ

りますが、起用されてその意見を尊重される意思ありやいなや、お伺ひします。

○池田國務大臣 從來も復金資金の融資につきましては、お話の通りに、民間実業人が多数参加いたしてございませう。資金運用につきまして、役所だけで考へるということとはよくない。昔からさういふふうなことはいたしてございませう。

○有田(喜)委員 私は從來のやり方はあまり完全な行き方と思ひませう。で、より一層強く産業人を活用して、有効適切な資金の放出をお願いしたい。

なほもう一点お伺ひしたいのです。が、今回は相當市中銀行より産業資金を仰がなければならぬことと思ひます。もちろん信用統制はやられますが、市中銀行から相當の貸出しができておると思ひますが、かように考へてよろしうございませうか。

○池田國務大臣 金融の部門によつて違ひますが、市中銀行から直接に貸出しを應ずる場合もありませうし、また興銀を増産いたしまして、興業債券を市中銀行に持たしてやる方法もございませうし、また千七百五十億円の使い方にございませう。今お話の復金債券の償還にしましても、日本銀行の債券を償還するか、市中銀行の債券を償還するか、これによりましてよほどかわつて参ります。しかしいづれにいたしましても、お話の通りでございませう。信用統制を強化いたしまして、金融の円滑をはかる考へであります。

○有田(喜)委員 市中銀行から相當の貸出しが出来ます際に、市中銀行は何と申ししましても、信用を第一にし

て、ややともすれば、國家的に重要な産業の面に流れること、阻止がされるおそれがあると思ひます。さうな場合に市中銀行よりの貸付について、何らか保証の方法でも講ぜられる考へはないか、單なる信用統制といつても、号令ばかりでは動かない場合がある、さうな場合にいかにお考へになるか。

○池田國務大臣 先般財政演説にも申し上げましたように、金融機關の公共性を十分自覚してもらふべく努力いたします。なおお話の通りに信用取引、あるいは回収といふことを懸念する向きが多ございませうので、さういふ場合につきましては、興業銀行で一旦興業債券を賣り出して、興業銀行の責任においてやる、いろ／＼な方法があると思つております。

○有田(喜)委員 今日政府の支拂い遅延とか市中銀行の資金不足、一方において税金の取立て、かような原因から民間の金融は相當行き詰まつておるやうに思ふ。石炭業者をめぐる資金の行き詰まり、あるいは纖維産業をめぐるところの極度の金融難、その他各方面において金融は行き詰まりを生じておるやうに思ひます。はなはだしきは資金の支拂いさえできないという事態を各所に呈しておるやうに伺ひますが、これに對する大蔵大臣の見解と措置をお伺ひしたい。

○池田國務大臣 お話の通り金詰まりの問題は、目下經濟界における最も重要なこととございませう。この原因を調べてみますと、大体さういふやうに考へられるのであります。まず政府の支拂いよりも、いわゆる引上げの非常に多いこととあります。税金につきまし

ても、二月、三月、三月で大体千五百億円の徴収をいたしております。また金詰まりといたしましては、まずある特別会計が予算のないの見越し注文いたしまして、そうしてその支拂いが遅れておる場合もありましょう。また進駐軍関係費の使用につきまして、レシートが遅れるために、支拂いの遅延もございまして、また工事関係で法律第七十一号でございまして、土建関係は再調査してでないと拂わない。こういふような規定があるために、遅れておるのもずいぶんあると思ひます。従いまして政府といたしましては、進駐軍関係費、競争入札の場合については、調査をなくともいいとか、あるいはいふ／＼な方法で支拂い遅延の原因をきわめまして、改正いたしております。なおそうすることばかりでなしに、日本銀行を通じて、貸出しをふやすようにいたしております。御承知の通り、三月末日には八百三十億円の日銀貸出がありまして、今までのない貸出増加をいたしております。また政府の余裕金につきましても、農林中金に九十億円、普通銀行に百六十億円、合計二百五十億円くらいを指定預金にいたしまして、金詰まりの緩和に努めておるのであります。ただ最も声の大きいものは、石炭企業を中心としたしめる不拂いの問題でございしますが、これは従来より方の不始末が出て来ておるので、今のところなかなか手のつけようがございせん。しかしこのままではいけませんので、三十億ばかりの金を將來十分立つて行けるような石炭工業についてセレクトして、早急に金融をつけて、石炭関係一

連の企業の金融緩和に努めたいと、今せつかく努力中でございします。

○有田(喜)委員 今石炭工業関係のものに三十億何がしもの考えるというお話であります。この問題は單に考えるとか、研究だけでは済まないと思ひます。今日石炭の増産はきわめて肝要であります。かような金融行き詰まりのために生産が低下するということは日本再建の上において非常な支障を來すと思ひます。すみやかにその措置を講ぜられまして、遺憾なきを期せられたいと思ひます。研究だけでなくして、やるといふことをひとつはつきり御言明になつていただきたいと思ひます。

○池田國務大臣 これはやる前提で出し方を研究しておるのであります。やることには腹をきめております。

○有田(喜)委員 金融は一日もすみやかなるを要すると思ひますが、大体何日くらいの間にやられるか。

○池田國務大臣 これは石炭増産政策とも関係いたしますので、今までのようにのべつに、何と申しますか、泣く子にはみなお菓子をやるというやり方ではかえまして、この子供なら十分消化のついたものからどん／＼出して行く。よほどしつかりしたやり方にかえたいと思つておりますので、その方法を研究いたしております。

○有田(喜)委員 わろんしつかりしたものにしつかりと、甘やかさずにやつてもらいたいと思ひます。私は金融の緊急措置をすみやかにやられまして、今日の金融行き詰まりによる生産不振を、すみやかに解決されんことを希望いたします。

○有田(喜)委員 延滞利子をつけなくちやならぬような事態がでないといふことは、もちろん私も賛成ですが、大蔵大臣がいかに頭を切りかえ／＼と言つたところが、簡単にこの事態は片づかない。私はさような政府支拂い遅

延が、絶対ないようにしていただくことを切望するものであります。それに対して、大蔵大臣は口でこそ言われますが、それを実行するだけの保証は得られないと思ふ。ついでにせめて延滞利子をつけるという方策を講じたならば、かようなことが早く片づくゆゑになりはせぬかと思ふので、重ねてお尋ねいたします。

○池田國務大臣 もし政府の支拂いが遅れることが調査上どうしても必要だといふふうな場合に、延滞利子をつけるのは合理的根拠に苦しみません。なお役人がずるけていて金の支拂いを遅らすといふときに、延滞利子をつけても何にもならない。私は繰返して申し上げますが、延滞利子をつけるよりも、早く拂われるような制度にしなければいかぬ。そういう特別会計での先注文といふことは、將來やめさすように財政法をかえます。また進駐軍関係で再調査しなければならぬという制度もやめるようにする。とにかく隘路をどん／＼のけて行く。行政整理なんかも、あまりに役人が多過ぎて、ああだ、こうだと言つてよくございませんで、今度も整理して簡素にしよ、こういう方面から政府支拂いを促進して行きたいと思つております。

○有田(喜)委員 その問題は長くなりまますから、これ以上追究いたしません。要は政府支拂いの遅延を絶無にすることでありまます。大蔵大臣はこの問題を眞剣に考究されまして、すみやかに政府支拂い遅延の災いを一掃せらるるとともに、今後さようなことのないように、政府全般として、特別の御注意をお願いしたいと思ひます。

○有田(喜)委員 延滞利子をつけなくちやならぬような事態がでないといふことは、もちろん私も賛成ですが、大蔵大臣がいかに頭を切りかえ／＼と言つたところが、簡単にこの事態は片づかない。私はさような政府支拂い遅

延が、絶対ないようになつていただくことを切望するものであります。それに対して、大蔵大臣は口でこそ言われますが、それを実行するだけの保証は得られないと思ふ。ついでにせめて延滞利子をつけるという方策を講じたならば、かようなことが早く片づくゆゑになりはせぬかと思ふので、重ねてお尋ねいたします。

設備は、戦時中から今日まで、ほとんど修繕保守をやつていない。電力設備をとつて見ましても、鉄道施設を見ましても、その他各産業施設を見ましても、ほとんど保守修理がうまく行つていない。これはわが國産業界の共通的现象であると思ひます。電力設備をとつて見ましても、これが保守改善のために数百億円を要するように考えられます。これらに対する金融措置はいかに考へになつておるか。

○池田國務大臣 先ほど来申し上げておりますように、援助資金を使ひますとか、あるいは貯蓄奨励によつて集まつた資金につきまして、そういう点を考へて行きたいと思つております。

○有田(喜)委員 援助資金も、たとえば電力設備の保守改善のためにお使いになることは確かでございます。

○池田國務大臣 そういう方面にも使いたいと思つております。

○有田(喜)委員 今日電力設備の改修費につきましても、造船の資金のごときものにつぎましても、すでに復興金融金庫から資金融通の約束をしてあるものがあるであります。ところが今回復金の貸付停止の措置により、その間で業者は相当困り抜いておるように思ひます。ことに造船のごときは、御承知の通り、契約からその船が竣工するまでに四回くらいにわたりました。これは一つの慣習によつて支拂いができておりますが、一回分だけは復金から借り、あとは停止されるというので、造船業のために非常な支障を來しておるようになつておると思ひますが、これに対して政府は特別な金融措置でも講じられるか、復金のあとをだれが

これを受継いでどうしてやられるか、その見通しを伺いたいと思います。

○池田國務大臣 約束の程度がどの程度か、また建設がどの程度に進んでおるか、今まで使ったお金、今後使うべきお金が最も効果的になるようにやりたいと思っております。

○有田(喜)委員 最も効果的にやるといふことは、もちろんのことでありますが、先ほど言いましたように、造船のごときはすでに工事に着手して、そうしてキールのすえつけまでどん／＼やつておる。それであとはお前のかつてにやつて行けというのでは、これは造船計画遂行の上に非常に支障を来す、これは特別の考慮を願わなくてはならぬ問題であると思ひます。重ねてこれは運輸大臣にも承りたいと思ひますが、これに對してどうお考えですか。

○池田國務大臣 そういふ一部門の具体的問題につきましては、私はここで答へてまいと思ひます。よく事情を調べて、先ほど申し上げましたように、ほんとうにもう着手いたしましたして、進んでおるものを、その中途で切るといふようなことは、これは忍びないことでありまして、事実問題を調べてからお答へすることにいたします。

○有田(喜)委員 経済安定政策はもちろん必要であります、その安定の上に建設がなければならぬと思ひます。今までの政府のやり方を見ておると、予算の均衡というところで一つのしわは延ばされて、これはけつこうであります、そのしわは産業と國民生活へのしわが一層ふえて来るように思ひます。産業の萎靡沈滞があつては、これはたいへんなことです。國民生活

がくずれてはたいへんなことです。財政金融と、産業生産と、國民生活、この間の調和がとれなくてはならぬ。どうも今までの説明を聞いておると、その間の調和がとれて行くかどうかというところに、非常に疑問を持たざるを得ないのであります。石炭業に見ましても、健全経営に最近腹をきめておるようです。これは非常にけつこうですが、その結果は増産がはたしてできるかどうか。これは價格体系の問題ももちろんありますが、石炭の減産を来さないためには、適切な金融措置がこれに伴つて行かなければいけないと思ひます。もし四十二萬トン出炭の本年の計画に齟齬を来すならば、産業計画、輸送計画もはなはだし手違ひを生ずると思ひます。政府はすみやかに資金計画を立てて、金詰まりから来るところの産業界の行き詰まりを、一日も早く打開されるときに、將來この日本の生産計画に誤りなきを期していただきたいと思います。ことにデイスインフレ政策、これはけつこうであります、そのやり方が一步誤れば、デフレになる可能性は非常に強いと思ひます。ひとつくれ／＼も周到なる用意と迅速なる措置によつて、万遺憾なきを期していただきたいと思います。

次にお伺ひしたいことは、これは安本長官あるいは商工大臣、運輸大臣であると思ひますが、價格体系の問題です。今日の物價は非常にゆがめられた價格体系でありまして、今回の予算を見ましても、價格調整費は非常に莫大であります。予算の均衡というところが、あれだけ主張されているにもかかわらず、價格体系はいまだゆがめられたま

まであつて、そうして二千億という非常に莫大なる價格調整費が必要になつてゐる。大蔵大臣はこの價格調整費を近く減すのだとおしやいます。ところが安本長官から聞いてみると、必ずしもそうでないようにうかがわれます。大蔵大臣はこの價格調整費をどの程度減される見込みであるか。また安本長官も大蔵大臣と同様の意見か、お二人の意見を伺いたい。

○池田國務大臣 先ほど申し上げておるのではありませんが、減すよう努力をいたします。金額についてははつきり申し上げられませんが、

○青木國務大臣 私が昨日ここで答へをいたしました通り、今のところはつきりとどれだけという金額の予定はまだきまつておるわけではございません。できるだけそういう点で節約できれば節約したい、そのために努力したい、こう考へておる次第であります。

○有田(喜)委員 どうも話を聞いてみますと、かくしたいとかいふ御答弁ばかりを承ります。一方自分の都合のよいことは、非常にやる／＼というようないことを言われて、片方に來ると、したいというやうなことで、われ／＼はどうもその点にはつきりしたところがつかめなくて困るのです。あとで所得税の問題のときにお伺ひしますから、その点は留保して、次に進みますが、今日の價格体系で電力料金、石炭價格、貨物運賃、これらは相当私はゆがめられた價格体系だと思ひます。低物價政策はもとよりけつこうでございしますが、その間の調整がきわめて必要だと私は思ひます。一般國民生活に影響のない範圍において、かような價格体

系をこの際根本的にかえて行くことが必要だと思ひます。一体わが國は御承知の通り、天然資源に恵まれておりませんが、唯一の天然資源は水力だと思ひます。この水力を開発して行くことは、わが國今日の現況といたしましては、急務中の急務であります。石炭資源は有限であります、水力電氣のみは一旦開発すれば、その資源は永久に活用できるものであります。失業対策の面から見ましても、電力開発はきわめて重大な問題と思ひます。電力拡充のできない根本はいろいろありますが、電力料金の不合理性もその一因であると思ひます。商工大臣はその点をいかに考へになりますか。

○池田國務大臣 先ほど申し上げておるのではありませんが、減すよう努力をいたします。金額についてははつきり申し上げられませんが、

○有田(喜)委員 私は今の電力産業を今日のまゝに放任しておいては、やがて崩壊するときに來るであらうと思ひます。商工大臣は電力料金を値上げする意思は持つていないとおしやいます。電力料金を値上げせずして、日本の電源の開発もでき、また補修もうまく行けばけつこうでありまして、基礎産業としての使命を達成せず、しかもこの重大なる天然資源を利用するところの電力産業を、崩壊せしめてはたいへんなことになると思ひます。であります。しからば商工大臣は、電力産業を今後いかにして健全なる基礎産業として、発達せしめて行く見込みである

か、その見通しをお伺ひしたい。

○池田國務大臣 電力産業がいわゆる日本の産業の基礎産業として最も必要なことは、御説の通りであります。かつ石炭の鉱量などのことを考えますと、この際できるだけ水力電氣の開発は考へなければならぬと思つておるわけでありまして、この点については、いわゆる電源の開発その他については、関係筋ともいろいろ交渉いたしておるものであります。今年度においてのわれわれの計画としては、大体水力発電所十一箇所は了承を得ましたので、それを基礎として計画を立ててやつて行くようなことを考へております。大体資材その他については、鋼材八萬トン、セメント三十四萬トンをE8Bの需給計画には計上しておるやうな次第でありまして、資金面においては、百二十九億を予定いたしておるのであります。これについては大蔵當局ともいろいろ検討して、いわゆる長期資金の調達についても考慮いたしたい、かように考へておるわけでありまして。

○有田(喜)委員 本年度分の電源開発のことをちよつと伺つたのですが、私は電源開発計画というものは、單に一年限りのものではない。ことに発電所の完成には数年を要するものだと思ひます。従来から電力開発には五箇年計画といふものがあつたと思ひますが、今日も少くとも五箇年を通する電源開発計画はあるはずだと思ひます。これは復興計画の一環としてもあるはずだと思ひますが、大よそ電源はどの程度に開発するか、十一箇点とか、そういう地点ではなくて、何万キロの水力が何年間にこうなるのだというやうなこ

とを、もし御存じならばお聞かせ願いたいと思います。

○稻垣國務大臣 お答え申し上げます。大体五箇年復興計画の数字も出ておりますし、われ／＼の方の案もあるものであります。ただこの点については関係筋との協議を経ておらない点がありますので、私は協議を遂ました二十四年度分だけを申し上げたような次第であります。二十四年度は大體三十五万五千キロワットふえる予定になっております。これは火力の補修も入れての話であります。全体的には相当多くの開発を予定いたしておるのでありますけれども、関係筋の了承を得ておりませんので、ここで御発表することは御遠慮いたしたいと思ひます。

○有田(喜)委員 発表ができませんとおつしやればしかたがありませんが、関係方面も電力の開発につきましても、最近相当理解と認識を持つて来ていただいておるようには私は伺うのであります。豊富な電力の供給がなくては、日本の産業は自立できません。しかるにこの電力の開発は、今日非常に微々たるものである。戦争の犠牲による損害も相当のものであります。今日電力産業樹立の上におきましては、発電設備、送電設備、配電設備の補修をすみやかにやることがきわめて大事であるとともに、電源の開発をすみやかに行うことが大事であります。私は今日の電気産業は、今商工大臣のおつしやるような樂觀的の氣持では崩壊するおそれがあると思ひます。堅実なる経営は、今電気産業においては行われておりません。この電気産業をうまく育てて行くには、まず電力料金を適正ならしむる必要があると思ひま

す。商工大臣はこれをそのままですえ置くと云つて、きわめて樂觀的にお話になりまして、低物價政策とにらみ合せて、この電力料金をいかに適正ならしめるかというところは、電氣の主管大臣として最も頭を費されるべき問題だと思ひます。商工大臣はその点よく御留意を願ひたい。今日の送電、配電、配電会社に、その料金でもつて、やれ補修をやれ、やれ開発をやれといつても、とうていできるものではない。資金も集まりません。政府からいへば、資金を投出されて行きましても、それはおのずから限度があります。やはりこの産業を育てるには、合理的な基礎のもとに、資金の調達もみずから力によつて調達できるような方法を講じないと、電力産業は行き詰まるといふと思ひます。どうか特段なる御盡力を願ひたいと思ひます。ことに電源の開発は今日最も重要なことでありますが、いかに料金を適正にするといひましても、にわかにはこれは参らぬと思ひます。そこでどうしても対日援助資金をこの電力開発に振り向けていただくことが私は肝要と思ひますが、この点について商工大臣は、大蔵大臣あるいは関係方面とすでに相当折衝が始まつておつてしかるべきものと思ひます。もし折衝が始まつておつたならば、どういふ程度にこれが進んでおるか、お伺ひしたいと思ひます。

○稻垣國務大臣 まず初めに御質問ではなかつたのでありますが、私が非常に樂觀的な考え方を持つておるやに承つたのでありますが、私は決してさうしに考へておりません。先ほどもお断り申し上げましたように、電力料金の

中に、補修費を含め得る程度に電力料金について考慮したいと考へておりますが、ただいまのところは値上げをする意思はございません。かようにお答え申し上げた点を御了承願ひたいと思ひます。そこで補修費その他の点を含め得るようによつて、できるだけ関係筋の了承を得たいといふことについて、努力いたしておるということをつけ加えて申し上げておきます。但しただいまのところは値上げをするに相なつておりません。なお建設その他の長期資金について、いわゆる見返り特別会計からこれを充当するがよいと思ひますが、これについて交渉しておるかといふお話であります。これについては長期資金、特に電源開発なり、あるいは新炭鉱の開発、こういうたような長期資金は、御指摘のやうな特別会計から出すことが適當と存じますので、その点については、関係筋その他と十分今後折衝して行きたい、かように考へておるわけでありま

す。

○有田(喜)委員 商工大臣のお考えは了いたしました。しかし電力料金の改訂は今はやらないが、近き將來におやりになるようにも伺えるのです。来るべきあるいは五月、六月ごろにもおやりになるお考えであるか、お伺ひしたいと思ひます。

○稻垣國務大臣 どのようによつてやるか、これは、ちよつとお答えいたしかねるのでありますが、私といたしましては補修費その他を含める程度に折衝したい、こう考へておることを申し上げます。

○有田(喜)委員 今日電力はきわめて貴重な資源であります。この貴重

なる資源がむだに流されておるといふやうな事例を聞きます。余剰電力と申しますか、余剰はないはずであります。が、御承知の通り氣候の関係で、本年のごときは多相当暖かつたために、豊富な電力が出ました。ところが一方使う方の産業におきましては、それに対する原料、資材の手当がでないために、相当むだに電力を放出してしまつたといふやうな事例を聞き及ぶのであります。私は今日のこの貴重な電力資源をいたづらに流してしまふといふことは、実にもつたないことであると思ひます。かような点につきま

して、商工大臣はよく御注意を願つて、送電の合理化といふことについて、特段の御注意をお願いいたしたいと思ひます。ことに今日、電力設備がいたんでおるがために相当のロスが出ております。私驚いたのであります。が、昔考へておつたロスから見ると、送電ロスのごときは五割もふえておる。これは電力潮流の関係もありま

るが、しかし施設のいたんでおるといふことにも大きな原因がある。すみやかに電力設備の補修を進められるとともに、健全なる発達に向うように特段の御考慮をお願いしたいと思います。

なお電力の開発をやつて行くのは、今の送電にまかしておつて、はたして開発ができるかどうか。ことに電力料金が商工大臣もまだここにかくするのだといふことが言明できないやうな事態におきまして、これをこのまま放つておいては、電源の開発はできぬと思ひます。そこで何か別に電力開発の特別な機関でもつくつて、そしてこれが利用はもちろん送電会社で一元的に操作することが、電力の特殊性

から見て必要と思ひますが、この開発に當るべき特殊な機関でもつくること

が、この際必要じやないか。ことに今日の送電会社のごときは、昔の設備が大部分であつて、ブツク・バリユーから言へばきわめて少い。そこで今日一万キロの発電所をつくつても、これはたいへんな建設費がかかる。料金はそのまますえ置いて、採算の合わないものをつくれ／＼といつてもなかつて、きまるものではない。ここに特殊な開発機関をおつくりになつて、今日最も必要である天然資源たる水力を、一日も早く開発するといふやうなお考えがないか、もしさうな構想でもあるならば、この際お伺ひしたいと思ひます。

○稻垣國務大臣 從來送電会社に開発をまかしておりましたことはお話の通りであります。これを他の何らかの機関にまかしたらどうか、さういふことも考へていないか、こゝういふ御質問のやうであります。これも全然考へないわけではありません。何らか他の機関にこれをまかす方が、開発の上において、今御指摘のやうに日発のブツク・バリユーは、非常に安い関係になつておるやうな点も考へなければなりません。また開発の仕事が今日発にやらすことが、適當であるかどうかといふことも考へなければなりません。であるいは現在あります産業復興公團あたりを利用したらどうかといふやうな構想もあるものであります。この点については目下研究いたしておるわけでありま

全に育成して、公益事業の使命を全うするよう、一段の御配慮をお願いいたします。商工大臣に対する質問は打ち切ります。

次に運輸大臣にお伺いしたいのであります。現在の価格のうち不合理なものとして、運賃もその一つだと思います。それまた低物價政策の上から、鉄道運賃の値上げはなか／＼実行困難だと思ひますが、今回は旅客運賃が値上げされました。鉄道経営の採算の上から見ると、私は旅客運賃よりも、貨物の方に赤が出ると思ひのであります。もちろん低物價政策の關係もございまいし、貨物運賃の物價に及ぼす影響、さうな点と、またその他の産業の合理化という点を見合つて考えますときに、貨物運賃の値上げはそれほど恐ろしいことではないと思ひます。ことに鉄道の貨物運賃の不合理なことは、それがやがて海上運賃との不均衡を來すことになる。そのためにわが國海運が發達できないという結果も招来するのですが、鉄道貨物運賃を是正して、海上運賃との調整をはかることは、きわめて緊要と思ひますが、運輸大臣の所見をお伺いしたいと思ひます。

○大屋國務大臣 たいだいまの御質問ですが、貨物運賃を上げますと、低物價政策にはやはり多少の影響が招来いたしますので、今回は旅客の運賃を上げるといふことにいたしました次第であります。またこの貨物運賃のアンバランスの点は御指摘の通りであります。これは何らかの機会におきまして是正をいたしたいと思ひております。

○有田(喜)委員 低物價政策もさうながら、旅客運賃が上がるということは、われ／＼國民の生活費にそのままそれが響いて來るのです。貨物運賃の値上げによつて、それを使うところの産業が合理化されて行くならば、これは一般國民の生活に影響がなく済むのみならず、一方海上運賃との調整がとれ、海運の發達に寄與するわけであり、今日船舶運賃の補助金も六十億といふものが出ておる。さうなことを総合して考えるときに、はたして貨物運賃を値上げするべきか、あるいは旅客運賃を値上げすべきか、それは私は輕々に貨物運賃の値上げはできないといふような筋合いのものではないと思ひます。運輸大臣にこの点をよくお考え願ひたい、再考される余地はないか、あらためてお伺いしたいと思ひます。

○大屋國務大臣 貨物を上げるか、あるいは旅客をすくなくか、あるいは旅客を今回のように上げて、貨物をそのままにいたすかという問題につきましても、いろいろの観点がございます。有田君の御所見もよく拝聴をいたしておきます。

○有田(喜)委員 私は、外貨獲得の上から申ししても、また貿易を円滑ならしめる上から言ひましても、ことに日本の自立経済を立てる上から言ひましても、日本は何と申しましても海國であります。海運立國といふことは、もつと強く強調されねばならぬことと思ひます。さうして伺ひますと、おそれる大臣も海運立國はけつこうだとおつしやいます。私は單に主管大臣や、われ／＼海運に關係した者がそれを口にするだけでなくて、全國民がよく海を理解して、日本を眞の海運立國にして進むといふことを、声を大にして

て叫びたいのですが、今日運輸大臣は、海運政策、造船政策に對しまして、いかなる抱負を持つておるか、この際ここにその御抱負を披瀝していただきたいと思ひます。

○大屋國務大臣 海運政策が、一國の貿易外受取り勘定に對しまして、非常に重大であることは言うまでもないのでありまして、現在船舶公團に政府の出資をしておる額は、目下新造船として船台に載つておるものだけをまかなうのに足りるだけの資金で全然新たに造船をいたすためには、ほとんど資金がないのであります。これを今回のいわゆる貿易特別會計のうちからその支出を願つて、あるいは日本銀行あるいは興業銀行、市中銀行という方面から船主に対する融資を願うというやうな方式で、ひとつ有力に十數萬トンのできれば三十萬トンの造船をいたしたい。これに所要の金額が、大体二、三十億の見る見当になつております。このうちの半數は、いわゆる貿易特別會計から、半數は船主の金融という方面からまかないたいと思つて、目下それ／＼の關係方面に折衝し、有力に新造船の計画を進める考えを持つております。

○有田(喜)委員 運輸大臣が關係方面と造船計画に對して非常に御盡力をなさつておることは、私は大いに敬意を表したいと思ひます。造船計画もさうながら、今日日本の海運といひましても、何と申しても外に出なくてはならない。外航に對する進出と申しては語弊がありますが、外航海運といふことが日本の海運政策の基調でなければならぬ。關係方面との關係もあつて、だん／＼と關係方面もこの点を理

解してくださつておることと思ひます。たとえば日本の船が外國に出て行くことに對する關係方面との折衝模様を、ひとつおさしつかえなければ、どの程度までそれが進んだかということをお知らせ願ひたい。

○大屋國務大臣 目下のところ船が非常に貧弱で、外洋に出て行くことのできる、いわゆるオーシャン・ゴイングの船は二はいしかなないのであります。まことに貧弱な状態でありまして、たゞいま申し上げました優秀なる、外航に耐え得る造船をやる手段方法を有力に講じるとともに、ガリオアまたはイロア、あるいはこちらからペルシヤに油をとりに行く、あるいはフイリピンに鉄物をとりに行くといふやうな方面に關しても、從來よりも多／＼割合で外航に出て行くことが出来ますように、目下ほとんど毎日といつてもよいくらい、關係筋と交渉を續けておるのであります。そのうちに何らかの成果が得られると考へておる次第であります。

○有田(喜)委員 せひその点は、これは單に運輸大臣ばかりの仕事としてではなくて、總理大臣はおられませんが、日本政府といわず、われ／＼國民といわず、一致協力して、せひとも日本をして眞の海運立國として進むように、一層の御盡力を煩ひたいと思ひます。

な最後、運輸大臣にもう一点お伺ひしたいのですが、わが國の海上輸送として、機帆船が相當有力な役割を果しておることは、御承知の通りであります。戦時中といわず、また戦後といわず、石炭その他重要物資の輸送に對して、機帆船のなせる使命は相當

重かつ大であります。ところが最近承るところによると、油の割當が非常に減らされて、機帆船輸送に重大なる悪影響を及ぼしておるやに承ります。今回の經濟九原則を實行して行く上に、私の最もおそれるものは、中小企業に對する圧迫だと思ひます。資金の面につきましても、ややもすると、政府はさうなことは考えなくとも大資本の方には円滑に行くが、中小企業は、その点で非常に恵まれない結果になるのではないかと、この点を非常に憂慮いたすのであります。海運界におきましても、機帆船界といふものは、ややもすると無視されるという傾向がなきにしもあらず。私はこの機帆船のわが國の海上輸送上になせる使命にかんがみまして、これを十分に育成して行かなければならぬと思ひますが、最近の油の割當その他物資の配分について、相當機帆船界は苦しんでおるやうに承ります。大屋運輸大臣は、これに對していかなる御見解を持たれ、いかなる方法でもつてこれを打開されんとされるか、その所見を承りたい。

○大屋國務大臣 機帆船に對します油が非常に削減されたといふことは事實でございまして、大体半分くらいに削減されたのであります。そのために主として九州や山口地区の石炭の輸送の面に、相當の輸送の欠陥を生ずるおそれがございます。同時に機帆船業者がその油を減らされたために、非常に困難に陥るということが予想いたされまします。これに對しましては、なるべくこの輸送上の欠陥を來さないように、またできれば油の削減の量を、もつと減らしてもらふやうに、關係筋に懇請をするといふやう

な、目下あらゆる適切な方途を講じつつある次第でございます。

○有田(喜)委員 最後にお伺いしたいのですが、最近外国からの注文による船舶、すなわち造船輸出が相当行われておりますが、単一爲替レート設定がいかなる標準でできるかわかりませんが、とにかく一ドル三百円ないし三百五十円できる結果、造船の輸出につきましては、相当大きな打撃が来ると思われます。これに対して運輸大臣はいかなる手を用いられるか。あるいは今の注文を受けておるものはそのまま続行されましようが、その後造船輸出というところについては、もう手をあげられるつもりでおられるか、あるいはこれに對する適切な方途をお考えになつておるか、その点をお伺いしたい。

○大屋國務大臣 單一爲替レートが設定された場合に、非常にエキスポートに對して困るだろうというふうに考えられます。一項目として、造船の値段の問題があるのでありますが、現在までに建造いたしました、大きな船を二はい、すでにデリヴァーいたしましたのでありますが、そのときは最初の注文でありますので、非常に念入りにこの造船をやりましたために、爲替のレートも一ドル対五百五、七十円にいたしましたのでありますが、その後造船所のいわゆる合理化、あるいは資材の吟味、職工の熟練のとりもどしというふうな、あらゆる観点からコストを安くして、しかもいい船をつくるというふうに進んでおります。従いまして、目下注文に應じて建造中のものもありま

私は行けるものと考えております。もつともこの四百円台でも、一本爲替が三百三、五十円にきまりますれば、まだ不引合いになるのでありますが、そこはひとつ造船技術の合理化という面でカバーするように、業者も、また政府もこれを指導いたすと同時に、何をいいたしても一番大事なのは、多量な造船の注文を受ける、多量生産によつてコストを引下げるといふのが、一番有力でございますので、せつかくその筋にも懇請をいたしまして、たくさん

の外国船の注文を引受けて、そしてわが國經濟の再建に資したいと思つて、その点も非常に有力に目下交渉を續けておることを、御了承を願ひたいのであります。

○有田(喜)委員 御承知の通り、造船事業は非常に多くの関連産業を持つております。しかもそれに従事する従業員は多数でありますので、造船界が不振に陥ると、その影響は單に造船事業のみならず、各種関連産業並びに多数の従業員に對して、非常な支障を來すと思ひます。外國からの多量注文、きわめてけつこうであります。と同時に、今日のわが國の船舶は、ほとんど大部分が戦時標準船でありまして、これでは眞の海運立國として進まれません。従いまして、新造船をここに建造することが必要であるから、ひとつ特段の御努力を願ひまして、外國の多量注文を受けるとともに、わが國の國有の船舶もどん／＼と建造されまして、そうして造船界を旺盛ならしめるとともに、日本の海運をますます／＼發展させまして、國際收支の改善に特段の御努力を拂われんことを特に切望いたします。運輸大臣に對する質問は終るこ

といたしました。

○植原委員長 有田さん、あなたの質問は、きょうはこの程度でとめていたでいいと思ひますが……。

○有田(喜)委員 まだありますけれども、大臣が見えておりませんか、きょうはこれで打切りたいと思ひます。

○植原委員長 この際お諮りしたいと思ひます。去る三月二十八日本委員会において、予算制度及び予算の實施状況監査等を調査事項として、國政調査の第一着手といたしまして、財務局の徴税目標の調査をするため、小委員会を設置いたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○植原委員長 御異議がなければさうに決定いたします。

なお小委員及び小委員長の御氏名は、委員長に御一任を願ひたいと思ひますが、いかがでしよう。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○植原委員長 御異議がなければ、左の諸君に小委員をお願いいたしたいと思ひます。

井手 光治君 小峯 柳多君
庄司 一郎君 松浦 東介君
松野 頼三君 川島 金次君
中曾根康弘君 米原 昶君
奥村又十郎君 松本六太郎君
岡田 春夫君

の方々にお願いいたしたいと思ひます。

なお、この際特に御了解を得たい事項があります。実は參議院からなるべく予算委員会に對して時間を割愛してくれないかという交渉がありましたし

ので、委員長はいろいろ考慮いたしまして、午前十一時前の時間は、朝五時からお使いになつてもさしつかえない、十一時後は衆議院にまわすようにというところで交渉いたしましたから、そのおつもりで……明日は特に午前十一時より開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。